

令和2年度

事業概要

神奈川県立総合療育相談センター

目次

I.	総合療育相談センターの概要	
1.	設置目的	3
2.	機構・職員配置（令和3年度）	3
3.	業務概要	4
4.	事業一覧表	5
II.	業務実績	
1.	管理課の状況	
	＜管理課の業務＞	9
2.	地域企画課の状況	
	＜地域企画課の業務＞	9
	(1) 手帳発行事務	9
	(2) 研修事業等	10
3.	障害支援部の状況	
	＜福祉課の業務＞	11
	(1) 専門的相談機能	11
	(2) 専門的判定・評価機能	12
	(3) 市町村への専門的支援	13
	(4) 重症心身障害者の認定等	13
	＜療育課の業務＞	14
	(1) 障害児等療育支援事業	14
	(2) 入院児童への支援	16
	(3) 短期入所サービス事業	16
	(4) その他	17
4.	福祉医療部の状況	
	(1) 機能	18
	(2) 業務の概要	19
III.	資料	
1.	地域企画課	
	身体障害者手帳・療育手帳交付状況	29
	資料1-1 身体障害者手帳交付状況	29
	資料1-2 療育手帳交付状況	30
	研修事業の状況	
	資料1-3 障害福祉関係研修	31
	資料1-4 心身障害児福祉関係研修	31
	資料1-5 福祉子どもみらい局専門研修	32
	資料1-6 自立活動教諭（専門職）基礎研修	32
	資料1-7 実習生・研修生受入れ状況	33
	資料1-8 ボランティア受入れ状況	33
	資料1-9 見学者受入れ状況	33
2.	障害支援部	
	身体障害者更生相談所の事業状況	34

資料 2-1	相談人員と相談内容の状況（受案件数）	34
資料 2-2	判定人員と判定内容の状況	34
資料 2-3	補装具費支給の要否判定状況	35
資料 2-4	更生医療給付の要否判定状況	35
資料 2-5	特例補装具（基準外）判定実施状況	36
知的障害者更生相談所の事業状況		
資料 2-6	相談人員と相談内容の状況	37
資料 2-7	判定人員と判定内容の状況	37
資料 2-8	療育手帳の判定実施状況	37
資料 2-9	総合判定の年齢別状況	38
資料 2-10	総合判定の知能程度別状況	38
資料 2-11	総合判定の重複障害状況	38
障害児等療育支援事業の状況		
資料 2-12	個別支援・機関支援等の状況	39
早期療育相談・終了の状況		
資料 2-13	外来月別開始・終了状況	40
資料 2-14	外来地域別開始・終了状況	40
資料 2-15	開始ケース診断名別状況	41
資料 2-16	開始ケース月齢別状況	41
資料 2-17	開始ケース紹介経路別状況	41
資料 2-18	終了ケース療育機関等状況	41
資料 2-19	終了ケース療育期間状況	41
資料 2-20	集団療育状況	41
巡回リハビリテーション事業状況		
資料 2-21	地域別・月別参加状況	42
資料 2-22	取扱内容別状況	42
資料 2-23	年齢別参加状況	43
資料 2-24	診断名別状況	43
外来（心理）依頼状況		
資料 2-25		
ア	診療科別依頼の状況	44
イ	障害別対象児の状況	44
短期入所事業の状況		
資料 2-26		
ア	市町村別利用状況	45
イ	年齢別利用状況	45
ウ	区分別の利用状況	45
エ	理由別利用状況	45
オ	月別利用状況	45
カ	日中支援実施状況	45
3. 福祉医療部		
外来診療の状況		
資料 3-1	月別外来受診状況	46

資料 3-2	地域別患者状況	46
資料 3-3	年齢別患者状況	46
資料 3-4-1	整形外科診断状況.....	47
資料 3-4-2	リハビリテーション科診断状況.....	48
資料 3-5	小児科診断状況	49
資料 3-6	児童精神科診断状況	50
資料 3-7	補装具外来患者状況	51
機能訓練の状況		
資料 3-8	理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	51
入院診療の状況		
資料 3-9	目的別入院状況	52
資料 3-10	月別退院状況	52
薬局の状況		
資料 3-11	処方件数と調剤等の状況(令和2年度)	53
検査の状況		
資料 3-12	血液検査・生理機能検査等状況.....	53
診療放射線の状況		
資料 3-13	放射線撮影状況	53

I. 総合療育相談センターの概要

総合療育相談センターの概要

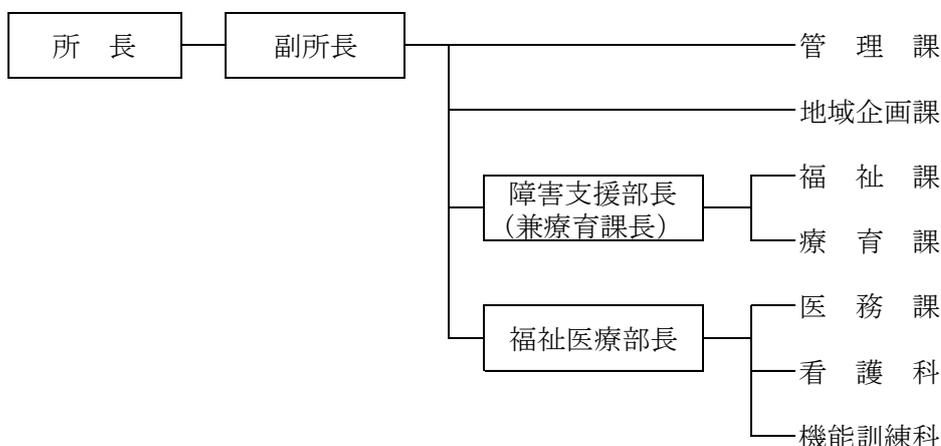
1. 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、当時の神奈川県立障害者更生相談所（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく必置機関）と神奈川県立ゆうかり園（児童福祉法に基づく肢体不自由児施設）の機能を統合し、さらに、センター内に神奈川県中央児童相談所が移転するかたちで設置されたもので、子どもの心身の健全な発達に関する問題等について相談に応じるとともに、身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導等を行い、併せて診療、療育訓練を実施することをその目的としている。

平成25年4月、組織再編により総合療育相談センターと中央児童相談所が別組織として位置づけられた。

2. 機構・職員配置（令和3年度）

(1) 機構



(2) 職員配置（臨任、再任用含む）

（令和3年4月1日現在）

	所長	副所長	部長	一般事務	福祉	医師	薬剤師	看護師	保育士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	電話交換	運転員	栄養士	合計 (人)						
所長・副所長	1	1														2	0					
管理課				4 (1)									1	(1)	(1)	5	(3)					
地域企画課				3	3												6	0				
障害支援部			1														1	0				
福祉課					9 (3)	(11)											9	(14)				
療育課					8 (2)												8	(2)				
福祉医療部			1														1	0				
医務課						4 (29)	(2)										4	(31)				
看護科								25										25	0			
機能訓練科										5 (2)	3 (1)	3						11	(3)			
合計	1	1	2	7 (1)	20 (5)	4 (40)	0 (2)	25	0	0	0	5 (2)	3 (1)	3	0	0	1	0	0 (1)	0 (1)	72	(53)

（ ）は外数で非常勤職員

3. 業務概要

部 課 (科)		事 業 内 容
管 理 課		職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務
地 域 企 画 課		身体障害者手帳・療育手帳の発行 子ども及び障害者に関わる福祉関係者への研修の実施
障 害 支 援 部	福 祉 課	更生相談所事業 専門的相談機能…身体・知的障害者の更生相談・支援 判定・評価機能…身体・知的障害者に関する医学的・心理学的判定及び職能判定 市町村等への専門的支援 重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会（全体会出席(所長)、県内5ブロック会議-助言)
	療 育 課	障害児等療育支援事業（巡回リハビリテーション事業、在宅重症心身障害児者（療育）訪問指導事業、早期療育事業、発達障害等支援外来事業）、入院児童への支援、短期入所事業
福 祉 医 療 部	医 務 課	リハビリテーション科、整形外科、小児科（小児神経）、精神科（児童精神）の診療 入院・外来・早期療育外来、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定業務等、短期入所事業、在宅重症心身障害児者訪問指導事業、特別支援学校等訪問事業（肢体不自由、知的）
	看 護 科	看護業務－入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定等・短期入所事業
	機 能 訓 練 科	理学療法、作業療法、言語聴覚療法－入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定、子ども自立生活支援センター訪問支援、特別支援学校等訪問事業（肢体不自由、知的）

更生相談所

【身体障害者福祉法 第11条第1項】

都道府県は、身体障害者の更生援護の利便のため、及び市町村の援護の適切な実施の支援のため、必要の地に身体障害者更生相談所を設けなければならない。

【知的障害者福祉法 第12条第1項】

都道府県は、知的障害者更生相談所を設けなければならない。

都道府県の地域生活支援事業

【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第78条第1項及び第2項】

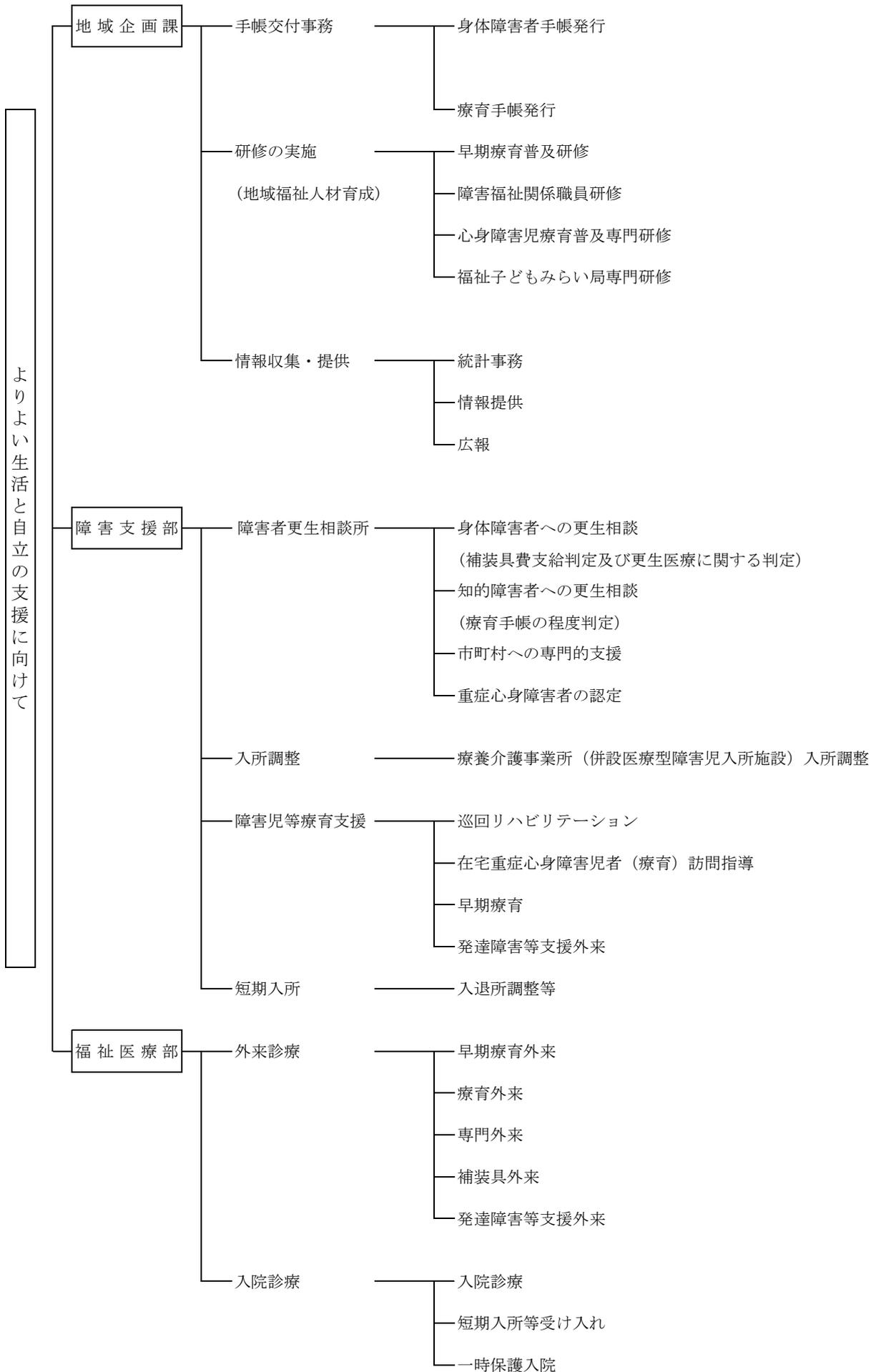
1 都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、地域生活支援事業として、第七十七条第一項第三号、第六号及び第七号に掲げる事業のうち、特に専門性の高い相談支援に係る事業及び特に専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成し、又は派遣する事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整その他の広域的な対応が必要な事業として厚生労働省令で定める事業を行うものとする。

2 都道府県は、前項に定めるもののほか、障害福祉サービス又は相談支援の質の向上のために障害福祉サービス若しくは相談支援を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成する事業その他障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行うことができる。

< 神奈川県障害児等療育支援事業等実施要領(平成25年4月1日施行)を定め事業実施 >

- 巡回リハビリテーション事業
- 在宅重症心身障害児者訪問指導事業
- 早期療育事業
- 発達障害等支援外来

4. 事業一覧表



II. 業務実績

1. 管理課の状況

<管理課の業務>

当センターの予算執行のほか、庁舎管理者として建物全体の維持管理を行っています。

2. 地域企画課の状況

<地域企画課の業務>

専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

(1) 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間 22 回、療育手帳は年間 23 回の交付を行いました。

令和 2 年度の交付件数は、身体障害者手帳 7,124 件、療育手帳は 4,346 件でした。(資料 1-1、2)

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳 98,260 人(前年度 98,599 人)、療育手帳 29,308 人(前年度 28,258 人)となっています。(図 2-1、2、3、4)

図 2-1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

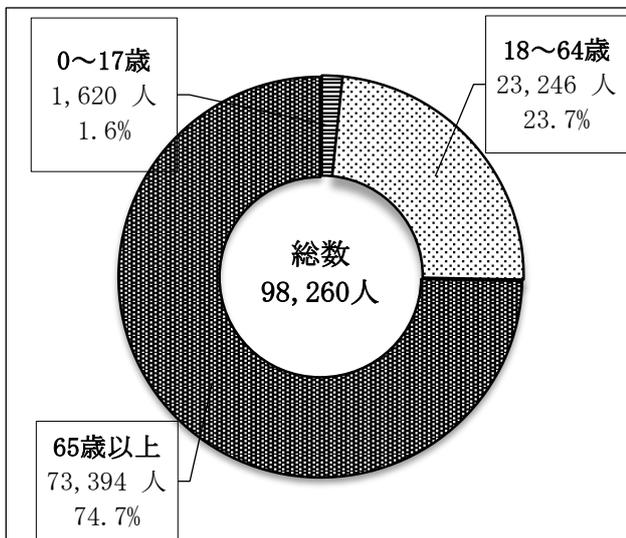


図 2-2 療育手帳所持者年齢別内訳

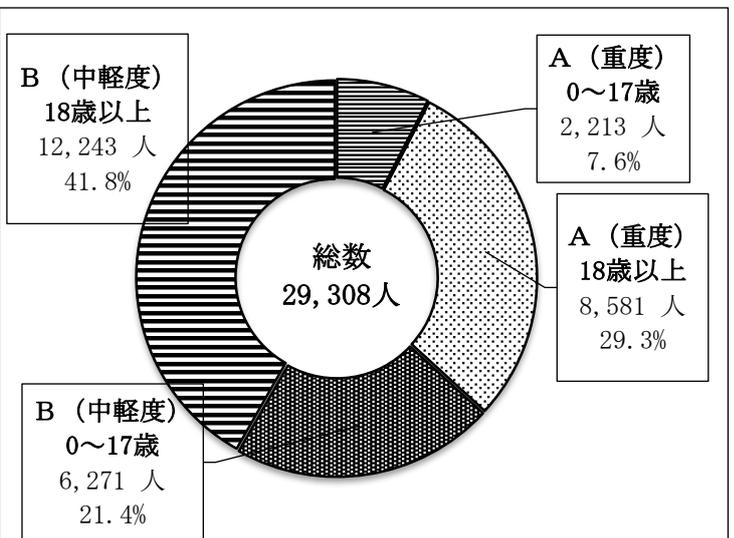


図 2-3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

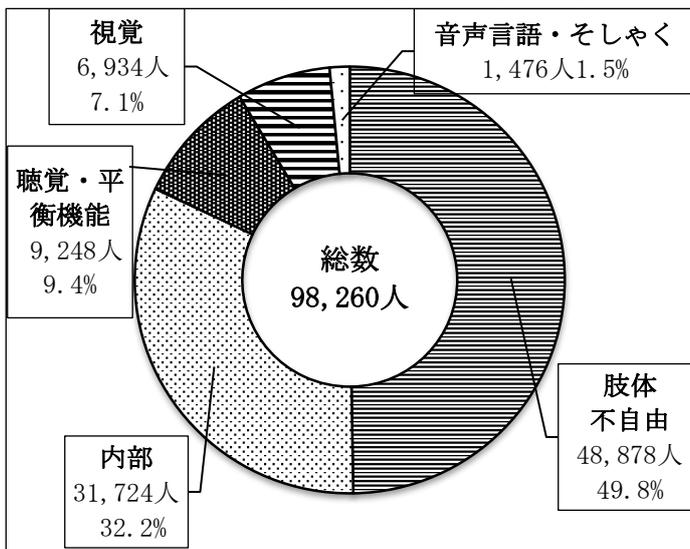
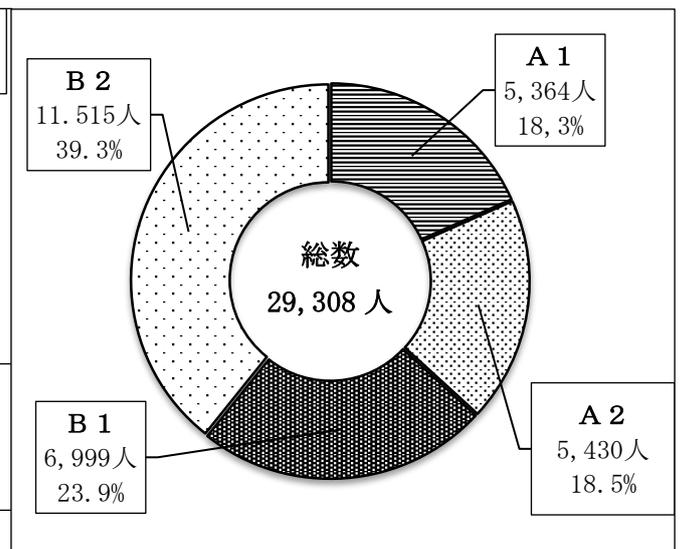


図 2-4 療育手帳所持者程度別内訳



※内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくすることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A1からB2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

(2) 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を開催しました。受入れ中止や開催中止の理由は、新型コロナウイルス感染症防止のためです。

ア 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象とした新任研修、現任研修は書面研修としました。

(資料1-3)

イ 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象とした心身障害児療育普及専門研修、早期療育普及研修は開催中止しました。(資料1-4)

ウ 福祉子どもみらい局専門研修

福祉子どもみらい局における専門性の人材育成にかかる指針(かながわ保健福祉エキスパートナビ)で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的とした「共通研修(基礎・中堅・エキスパート)及び「専門業務分野別研修」の6コース全て開催中止しました。(資料1-5)

エ 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターで行う心身障害児の医療・療育に関する考え方等の研修は、中止しました。(資料1-6)

オ 実習生・研修生受入れ状況

機能訓練関係者(PT、OT)や看護関係者等を養成する専門学校や大学等の実習生などの受入れは、中止しました。(資料1-7)

カ ボランティア受入れ状況

病棟の子ども達への遊び等のボランティア活動は、一部受入れを中止しました。(資料1-8)

キ 見学者受入れ状況

福祉関係者等を対象としたセンターの活動等に係る見学の受入れは、中止しました。(資料1-9)

3. 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村となっています。機能としては、以下の事項を担っています。

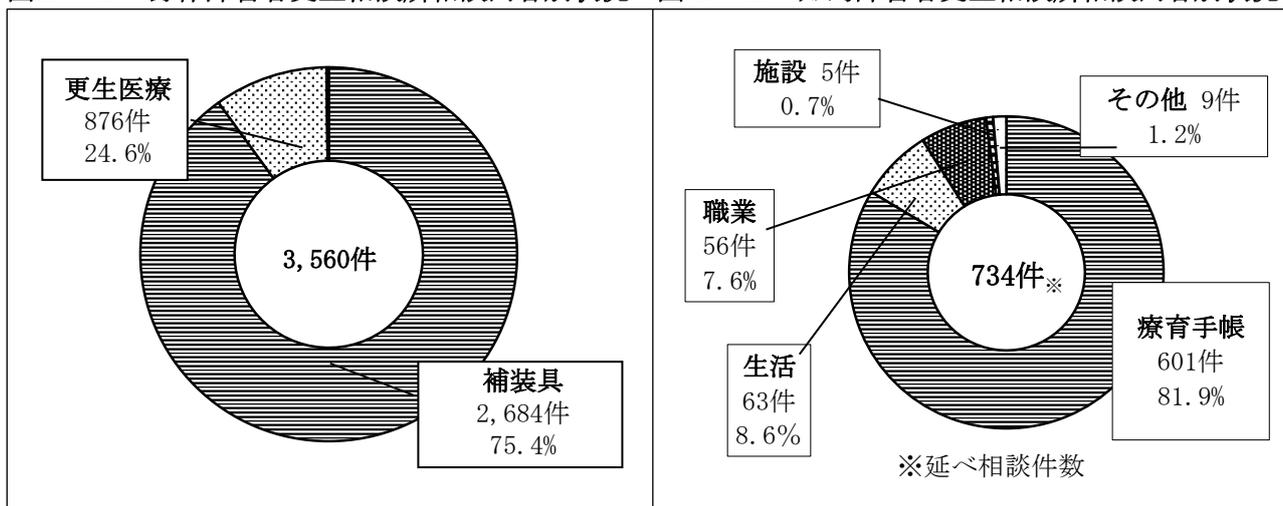
(1) 専門的相談機能

ア 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、3,560件であり、相談内容の内訳は、補装具が2,684件で最も多く、次に更生医療が876件となっています。（図3-1）（資料2-1）

知的障害者更生相談所業務の相談数は、734件であり、相談内容の内訳は、療育手帳が601件で最も多く、次に生活相談63件、職業相談56件、施設入所5件、その他の相談が9件でした。その他の相談の内容は、強度行動障害の判定に関するもの等が含まれます。（図3-2）（資料2-6）

図3-1 身体障害者更生相談所相談内容別状況 図3-2 知的障害者更生相談所相談内容別状況



イ 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、3,560件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所によるものが2,844件（79.9%）、巡回相談によるものが716件（20.1%）でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。（図3-3）（資料2-1）

知的障害者更生相談所の相談数は、734件であり、相談形態の内訳は、来所相談624件（85.0%）、来所が困難な方に巡回して実施する巡回相談が110件（15.0%）でした。（図3-4）（資料2-6）

図 3-3 身体障害者更生相談所相談形態別状況

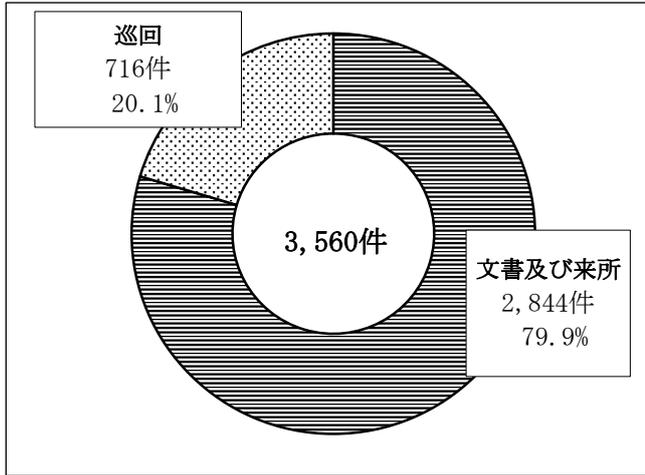
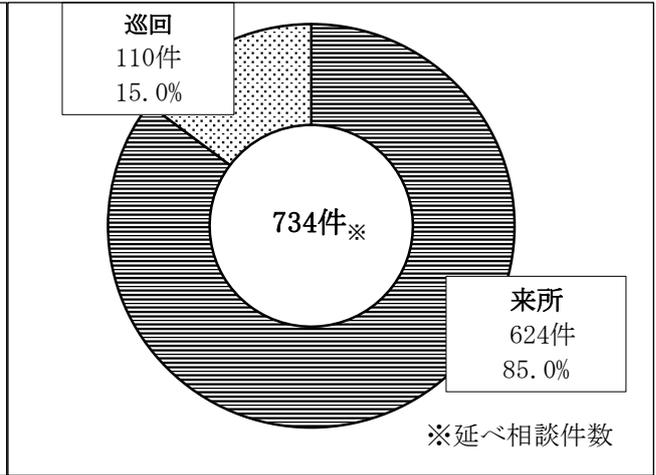


図 3-4 知的障害者更生相談所相談形態別状況



(2) 専門的判定・評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会学的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

ア 補装具費支給の要否判定

補装具費支給要否判定件数は2,088件で、前年度(2,197件)に比べ109件減少しています。直接判定が必要な電動車椅子は43件で、前年度(30件)より13件増加しています。下肢装具は715件で前年度(773件)より58件減少しています。(図3-5)(資料2-3)なお、特例補装具(基準外)の判定は、11件となっています。(資料2-5)

イ 更生医療給付の要否判定

更生医療給付の要否判定は818件で、前年度(872件)より54件減少しています。腎臓機能障害が、751件で全体の91.8%を占めています。(図3-6)(資料2-4)

ウ 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定の結果通知書は610件で、前年度(801件)より191件減少しています。内訳で見ると、新規は18件減少し92件(15.1%)、再交付は173件減少し518件(84.9%)となっています。年齢別判定状況では20歳未満が382件(62.6%)となっており、20歳代を合わせると566件(92.8%)と9割以上を占めています。しかし、近年の傾向か、40歳代、50歳代以上での手帳取得も29件(4.8%)ありました。(図3-7・3-8)(資料2-8)

図 3-5 補装具支給要否判定状況

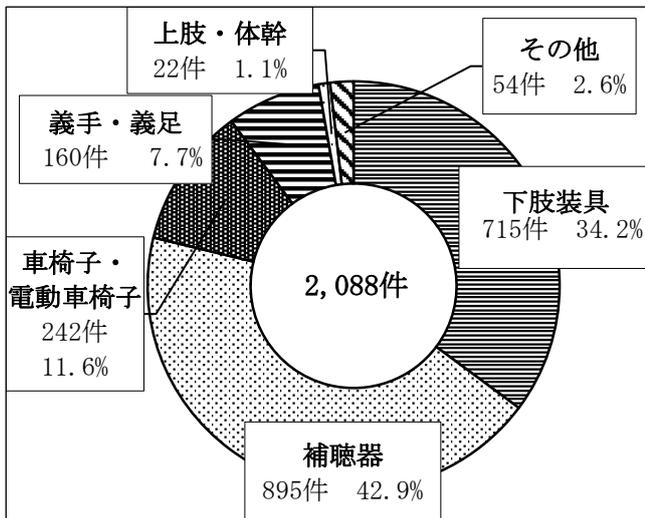


図 3-6 更生医療給付要否判定状況

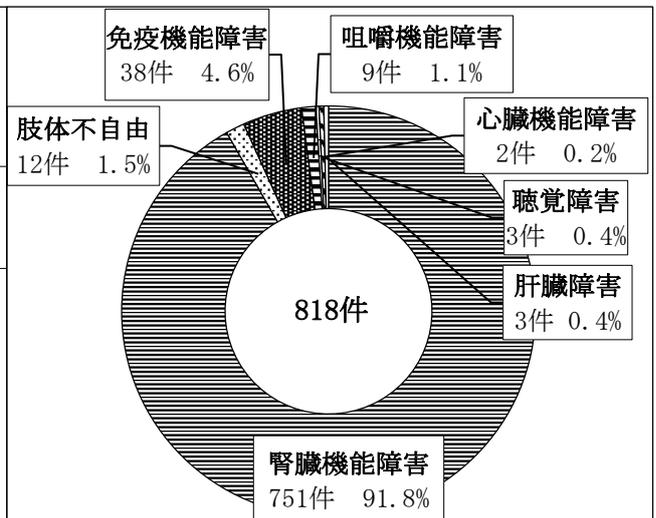
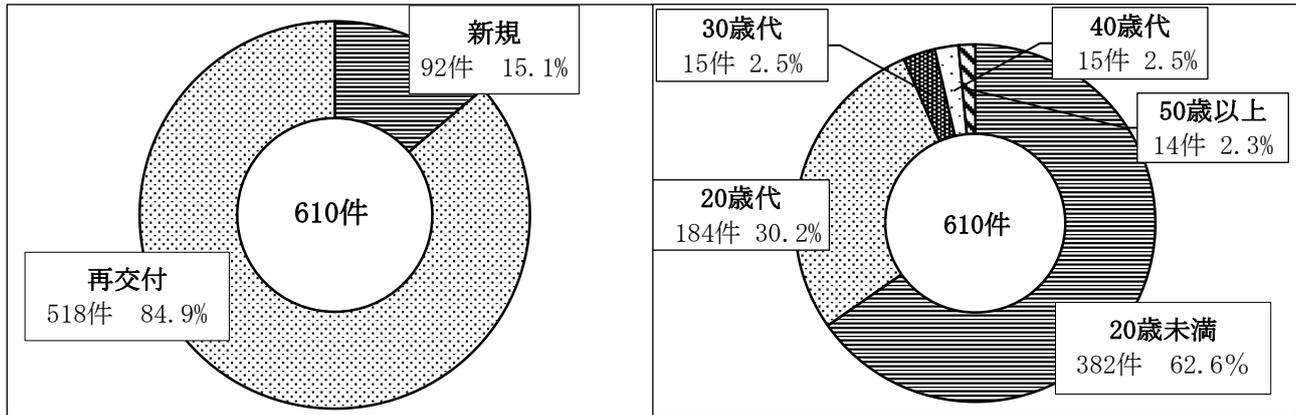


図3-7 療育手帳 新規・再交付の結果通知の割合 図3-8 療育手帳結果通知書 年齢別判定状況



エ 総合判定

療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や、強度行動障害の認定及び再認定の際に行う総合判定は、前年度より8人減少し、72人でした。内訳は、新規判定が71人、再判定が1人（強度行動障害の再認定）で、総合判定の大部分は療育手帳の新規取得を目的としています。新規判定された方を年代別に見てみると、20歳代が39人と最も多く、続いて40歳代が11人、20歳未満が9人、30歳代と50歳以上がともに6人となっています。知的障害は発達期の障害ですが、40歳代と50歳以上を併せると17人の方が、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受けています。（資料2-9、10、11）

(3) 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会、神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会等に参加しました。障害者更生相談所の機能を生かし、市町村の地域での連携を側面的にサポートしています。また、更生相談で培った知識・技術を市町村や障害者施設への専門的技術的支援、市町村職員の研修に活かすよう努めています。

(4) 重症心身障害者の認定等

ア 重症心身障害者の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、18歳以上の重症心身障害の方についても他の障害と同様に援護の実施主体が市町村となりました。市町村の依頼により、18歳以上の方の重症心身障害の認定を福祉課で実施しています。今年度は認定に関する相談はありませんでした。

イ 療養介護事業所（医療型障害児入所施設併設）の入所調整

アに記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名称が、児童については医療型障害児入所施設、18歳以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っていた長期の入所調整業務について、施設の受け入れ条件が18歳以上の場合は入所調整会議の開催等の事務を福祉課が行うこととなりました。施設からの依頼による入所調整会議を3回開催し、4施設計6名（男性5名、女性1名）分の空床について入所調整を行いました。

＜療育課の業務＞

療育課では地域で暮らす障害児、障害が疑われる児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理担当職員が福祉医療部のスタッフとの協働で次の事業等を行っています。

いずれも関係機関との連携により実施しています。

(1) 障害児等療育支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、県内の（政令指定都市及び中核市を除く）市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育支援を必要とする児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の職員に対する支援、育成を行っています。

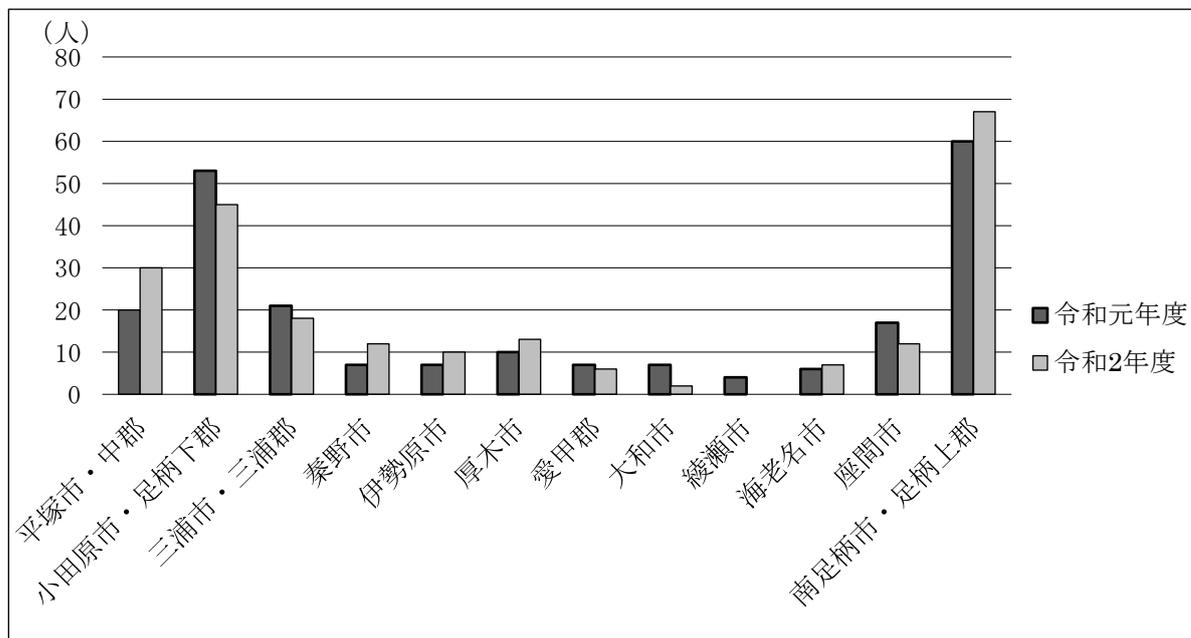
療育課のスタッフは、ケースワーカーが主に相談面接、福祉制度説明、情報提供、関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理担当職員は、医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。（資料2-12、2-25）

ア 訪問による療育支援

(ア) 巡回リハビリテーション事業 [関連 P.23]

地域を福祉医療部の専門スタッフとともに訪問して障害のある児童等に対するリハビリテーション等の療育支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関等の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。（図3-9）（資料2-21、22、23、24）

図3-9 巡回リハビリテーション事業の地域別参加状況



(イ) 在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭等に施設等の専門医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言等を行っています。令和2年度は、3市1町の延べ5名（成人延べ2名・児童延べ3名）（前年度10市2町の延べ21名（成人延べ10名・児童延べ11名））の方々に実施しました。なお、年度当初の計画では24回の訪問を予定していましたが、主に新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みの影響から中止となり、計5回の実施となりました。

イ 来所による専門的な療育相談・支援

(ア) 早期療育外来事業 [関連 P.19]

a 個別療育

障害があるか、障害の可能性がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、福祉医療部の専門スタッフとのチームアプローチによる診療・療育による発達の援助及び保護者等への支援等を行っています。(表3-1) (資料2-13、14、15、16、17、18、19、25)

b 集団療育

主に身体に発達の遅れがある2歳児と保護者を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身機能の発達を促しています。半年を1クールとして年間29回の実施を予定し、保護者間の交流機会の設定や、今後の療育や福祉サービスに関する情報提供を行っています。

また、主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者等を対象とした親子サロングループでは、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。平成27年度以降、2グループ編成(ぺんぎんグループ・らっこグループ)で運営してきましたが、令和2年度から参加児童の減少もあり1グループ(ひよこグループ)に統合し、年間1クールとして隔週で開催しています。(表3-3) (資料2-20、25)

(イ) 外来事業 [関連 P.20]

a 個別療育

外来診療、訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、在宅での療育や日常生活の充実を図るために、心理学的評価や相談指導、関係機関等との連絡調整などの相談、援助を行っています。(表3-1、2) (資料2-25)

b 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者等を対象とした「レモングループ」では、発達に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるように支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。(表3-3) (資料2-20、25)

表3-1 相談・支援実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	8	5	1	5	14	11	11	30	25	21	16	18	165
短期入所	39	33	40	27	52	34	82	55	55	64	28	47	556
外来	39	55	66	61	69	51	62	64	61	51	54	78	711
発達障害外来	8	8	11	2	11	11	8	13	12	12	21	10	127
早期療育	117	118	102	101	85	92	109	92	103	109	89	129	1246

表3-2 心理評価・治療実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外来	25	19	26	23	26	28	28	31	27	0	0	0	233
発達障害外来	0	3	1	2	2	1	4	1	2	0	0	0	16
早期療育	0	8	2	8	12	2	6	6	4	0	0	0	48

表3-3 集団療育実施状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグループ	0	18	16	24	6	13	17	18	11	17	16	6	162
ひよこグループ	3	2	4	4	7	1	11	3	9	6	15	3	68
レモングループ	0	0	9	5	10	9	5	7	9	9	8	4	75

(2) 入院児童への支援 [関連 P. 22]

訓練等を目的として入院する障害児の保護者及び学校等の連絡調整を行うとともに、入院児童の心理学的評価等を行っています。なお、学齢児には茅ヶ崎養護学校育療学部(わかば学級)が病棟内に併設されており、教育を受ける機会の保障を図っています。

児童相談所からの依頼による入院(保護委託を含む)について、当該児童を受入れ、児童相談所の援助方針に沿って、関係機関との連絡調整を行っています。

(3) 短期入所サービス事業 [関連 P. 22]

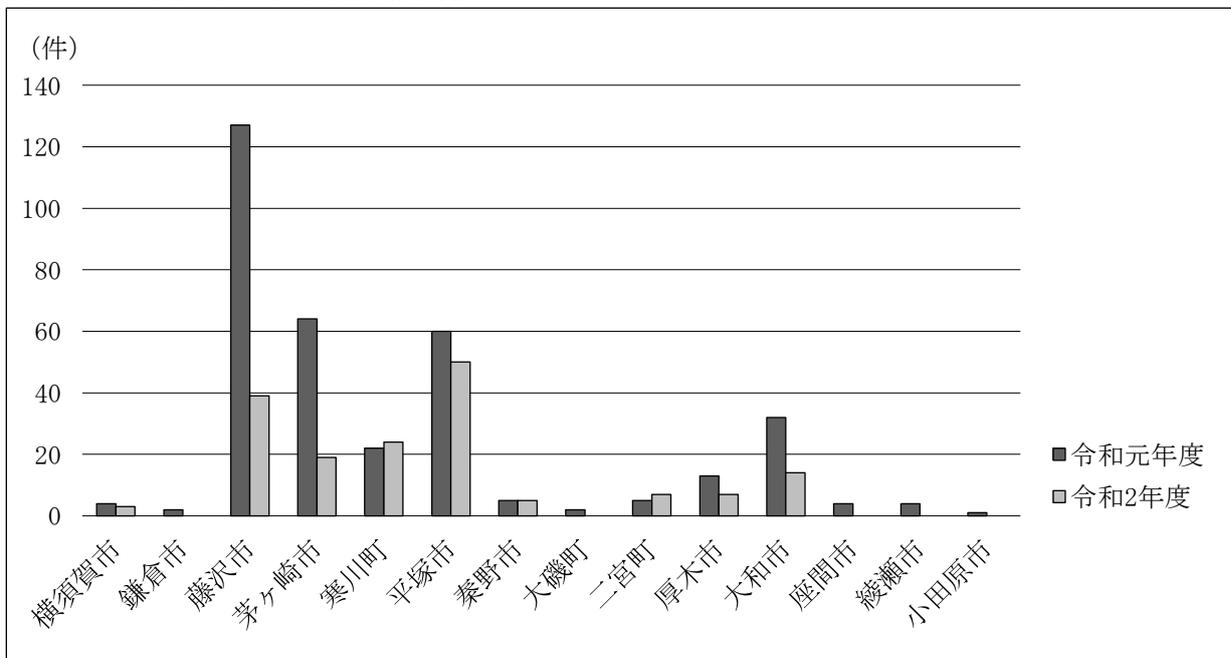
障害者総合支援法に基づく短期入所サービスの事業所として、19床の診療所の空床を利用して地域で暮らす重症心身障害児者、肢体不自由児の在宅生活を支援しています。

令和2年度の利用状況は、利用者数(実数)が22人(前年度57人)、利用件数168件(前年度345件)、利用日数829日(前年度1588日)となっています。重症心身障害児者の利用率は、全体の約87.0%(前年度約91.2%)でした。(資料2-26)

市町村別の受入状況は、9市町(前年度14市町)から受け入れました。(図3-10)

短期入所などで病棟を利用される方々の生活の質の向上を目的に、日中支援(週3回予定)を実施し、レクリエーションの充実に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みのため1月7日の実施以降、中止としました。(資料2-26)

図 3-10 短期入所の市町村別利用件数



(4) その他

ア 発達障害等支援外来 [関連 P.21]

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察や心理検査等による評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。令和2年度 21 人、延べ 127 人（前年度は 20 人、延べ 133 人）の児童を対象に実施しました。（表 3-4）（資料 2-25）

イ 日常生活等支援事業

地域で生活している肢体不自由の中学生を対象に、福祉医療部のスタッフとともに地域生活及び日常生活の自立をより促進することを目的に、4～5人程度の小集団によるグループ活動を実施しています。例年、参加児童による話し合いの場を設定し、児童自らが主体的に外出計画を立て、公共交通機関を利用した外出と施設でのスポーツ体験などを実施しています。最終日には、参加児童と保護者を対象に、就業や進学をしている肢体不自由のある方の体験談を聞く機会を設定するとともに、自由に意見交換ができる場を設けるなど、将来を考える上で具体的な参考としていただいています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みのため中止としました（前年度 4 人、延べ 11 人参加）。（表 3-4）

表 3-4 発達障害等支援外来・日常生活等支援外来

(単位：人)

	令和2年度		(参考) 令和元年度	
	人数	延べ人数	人数	延べ人数
発達障害等支援外来	21	127	20	133
日常生活等支援事業	0	0	4	11

4. 福祉医療部の状況

福祉医療部は、19床の有床診療所として、肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児等心身の問題を有する子どもを対象に、外来診療、入院診療及び地域支援を通して総合的に療育・医療を行なっています。その他の業務として、更生相談所や児童相談所に関わる医学診断や医学判定等を行っています。また、基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、特別支援学校等との連携を図り、専門療育機関としての役割を担っています。

神奈川県立こども医療センター及び横浜市総合リハビリテーションセンターに整形外科手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後のリハビリテーション目的の入院を受け入れています。また、地域で暮らす障害児とその家族の支援を行っています。

(1) 機能

ア 構成員

医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST))及び看護科(看護師)を配置しています。

また、障害支援部福祉課・療育課のケースワーカー及び心理職とも協働して事業を行なっています。

イ 外来診療業務

(ア) 早期療育外来(リハビリテーション科、小児神経科)

医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害がある、または障害が残るおそれがある、発達に心配のある乳幼児を対象にチームで診療しています。医療から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡しの役割を担い、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、その機能を発揮しています。

(イ) 専門外来

リハビリテーション科、整形外科、小児神経科、児童精神科の専門外来を行なっています。

- a 療育外来(リハビリテーション科、小児神経科、児童精神科)では、早期療育以降の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等継続してケースワークを必要とする児童を対象に、医療と福祉の専門スタッフによる支援を行なっています。
- b 発達障害等専門外来(児童精神科、小児神経科)を療育課との協働で行っています。
- c 摂食外来(リハビリテーション科)では医師、看護師、OT、PT等がチームを組み、食事内容の確認、介助方法の指導等を行っています。

(ウ) 補装具外来

肢体不自由児・者を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした補装具の処方・チェックをリハビリテーション科と整形外科医師が行い、機能訓練科職員や義肢装具士等と連携し作製しています。

ウ 入院業務(19床の有床診療所)

(ア)療育途上の集中リハビリテーションは、実施するタイミングが重要であり、必要な時期にリハビリテーションを行うための入院治療を行っています。

(イ)被虐待乳幼児や養護の必要な障害児等の保護を目的に、児童相談所からの保護委託による入院を受け入れています。

(ウ)空床利用として、肢体不自由児及び重症心身障害児・者の短期入所の受け入れを行い、障

害児・者の在宅生活を支援しています。

エ 地域支援業務

(ア)巡回リハビリテーション、日常生活等支援の事業を療育課との協働で行っています。

(イ)福祉医療部の事業として、県立特別支援学校、子ども自立生活支援センター等へ医師・機能訓練科職員を派遣し、専門的支援を行っています。

オ その他

(ア)更生相談所に関わる業務として、来所又は巡回、文書での医学判定（下肢装具、電動車椅子、座位保持装置、補聴器等）や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行っています。

(イ)児童相談所に関わる業務として、医学診断（健康診断、重症心身障害児者訪問等を含む）、被虐待児への対応（診察、コンサルテーション）等を行っています。

(ウ)当センターおよび児童相談所主催の研修会の講師として協力しています。

(2) 業務の概要

新型コロナウイルス感染症対策※をセンター全体で取り組み、業務を継続実施しました。

※マスク装着、手指アルコール消毒、三密回避、換気等による予防対策はもちろん、職員、出入り業者、利用者・同行者すべての体温測定も行っています。

ア 外来診療

令和2年度の利用者数は延べ12,577人（更生相談所来所者を含めると12,681人）で、新たな受診者は486人でした。(資料3-1)外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科毎の専門外来と補装具外来があり、児童相談所や更生相談所関連の診療も行なっています。

全外来対象別の受診状況の割合は図4-1のとおりです。受診者の在住地域は隣接市町の湘南西部、東部地域が67.0%を占めています。政令市からの受診もあり、県全域に分布しています。(資料3-2)

年齢別状況は、外来全体では3歳までの乳幼児が26.9%、4～6歳児までが25.6%の割合で、全体の半数以上を占めています。初診は0～3歳までの乳幼児が42.0%、4～6歳が23.8%で6割強が学齢前の子どもです。(資料3-3)

主な対象は重症心身障害を含む肢体不自由、発達障害、知的障害です。「肢体不自由」が整形外科では75.7% (資料3-4-1)、リハビリテーション科では46.9%を占めます。(資料3-4-2)

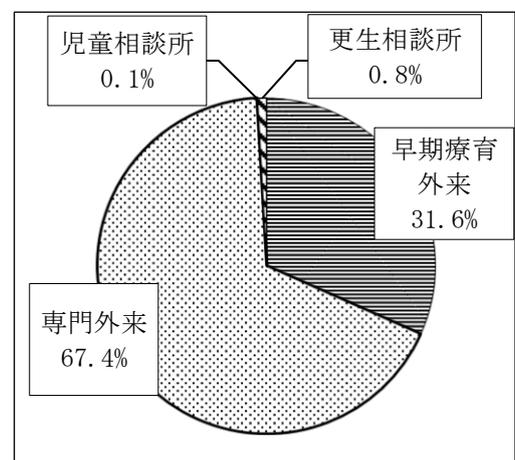
「知的障害」は、小児科とリハビリテーション科でそれぞれ89.7%と50.0%であり、小児科はASDを含む発達障害と精神遅滞の割合が高いことがわかります。(資料3-5)

児童精神科は、初診186人、再診165人で広汎性発達障害と多動性障害で6割を占めました。(資料3-6)

(ア)早期療育外来

対象は3歳以下の障害児（重症心身障害を含む）や発達に心配のある乳幼児で、全外来

図4-1 対象別外来受診状況



の31.6%を占めています。(図4-1)

乳児期はライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、ここからリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨・関節疾患、ダウン症等に代表される染色体異常、精神遅滞等です。また障害が残る可能性が高い、発達に偏りがある、言葉の遅れがある子どもも対象となります。

小児リハビリテーション・療育はもちろん、健康管理など育児全般を通して、家族が疾病や障害を理解していく手助けを行います。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必要な支援を実施し、療育課と連携して専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。

3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等へと繋がりますが、必要に応じ、専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

(イ) 専門外来

各診療科の主な診療内容の概要は次のとおりです。

リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人に至るまでのリハビリテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳や特別児童扶養手当等の診断書作成も行っています。補装具外来では中心的役割を担っており、適切な補装具の選択、処方、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村で行うことの難しい役割を果たしています。

整形外科は、リハビリテーション科やPTの意見を参考に、ボトックス治療を併用しながら手術時期と術式の適応を判断し、こども医療センターと横浜市総合リハビリテーションセンターに手術を依頼しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、令和2年度は20件でした。また、手術後、転入院しての訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の補装具判定についても担当しています。

小児科は、非常勤医師のみで早期療育診療と外来診療を通して、在宅の重症心身障害児者を支援し、さらに知的障害児(てんかんを含む)、言語障害児等の診療を行っています。発達障害等支援外来では、主に就学前の発達障害に関わる診療も行っています。一時保護所に入所している児童の健康診断(必要時)にも関わっています。

児童精神科は、①社会・教育的関心の高い広汎性発達障害(F84)・多動性障害(F90)、②適応障害などの神経症性障害(学校、習い事、塾等に時間を取られ、遊びの時間が自由に得られず、抑うつ状態、不登校になる)(F4)及び③知的障害(F7)の診療を行っています。④児童相談所での対応が適切と思われる問題行動を抱えた家族からの相談等による受診も含めると、①～④で外来診療数全体の約8割を占めています。(資料3-6)

(ウ) 療育外来

早期療育以降の年齢で、福祉制度等ケースワークが必要と判断された子どもや、家族に問題を有する、進路に関して援助が必要と判断された子どもとその養育者に対してチームで支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育(特別支援学校を含む)との連携も目的の一つとなっています。

(エ) 補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作製します。初診の子ども(18歳未満)に対する主な処方内容と件数は、体幹・下肢装具等345件、車椅子・座位保持装置189件、歩行補助具10件

でした。(資料3-7)

最近の傾向として呼吸器が必要な重症心身障害児の補装具の作製が増えています。

(オ)摂食外来

リハビリテーション科医師、看護師、OT、PT等がチームで行っています。早期療育期間
は離乳食を進める時期でもあり、発達に応じた食事指導が求められます。子どもの身体的・
精神的状況や家庭の状況を評価し、口腔機能に合わせた食形態の選択や介助方法や姿勢指
導も行っています。他機関と情報共有するため「食べ方相談ノート」を活用しています。
コロナ禍の今年度は、後半に十分な感染対策を施行し行いました。

(カ)発達障害等支援外来

令和元年度は実人数21名に対して、療育課と機能訓練科 (ST、OT) と協働で支援を行
いました。

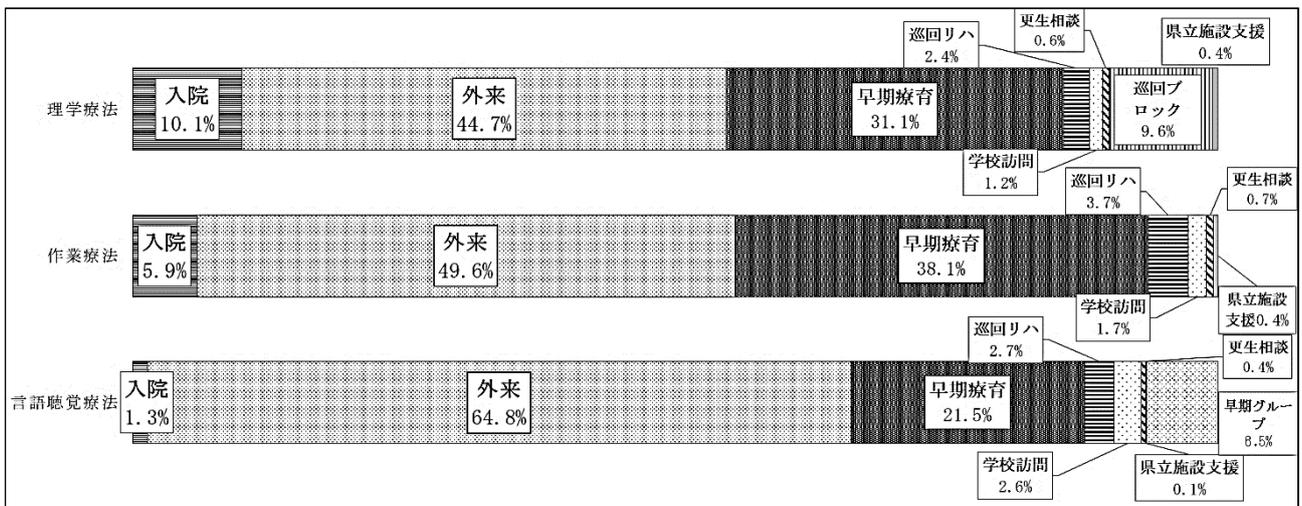
医師は小児神経科医1名、児童精神科医2名(常勤・非常勤各1名)で担当しました。
学校や幼稚園、保育園、その他の機関への支援を行っています。

イ 機能訓練

早期療育、外来や入院、巡回リハビリテーション、更生相談、学校訪問等における機能訓
練の延べ実施件数は理学療法5,229件、作業療法2,572件、言語聴覚療法1,408件でした。(資料
3-8)

各療法の早期療育、外来、入院等での特徴は図4-2のとおりです。

図4-2 機能訓練科の状況



○理学療法 (PT)

外来では、医療ケアの必要な子どもや協調運動障害を持つ不器用児が増えています。入院
では、他院での整形外科的手術を終え、リハビリテーション目的で転院してきた脳性麻痺児
等の機能訓練を行っています。ボトックス治療に関する評価や施注後の集中的な訓練も行っ
ています。

更生相談所(障害支援部福祉課)が実施している巡回ブロック事業では、成人の車椅子や
義足等補装具の作製、来所では、電動車いすの操作判定に関わっています。

○作業療法 (OT)

早期療育段階から幼児期にかけては、遊びなどのアクティビティを通じた発達支援、学
齢期には日常生活や学校生活に即した様々な支援を行っています。入院児には退院に向けての
ADL(日常生活動作)訓練や学習支援等を行っています。

上肢のボトックス治療(他院での施注)前後の評価や集中訓練も実施しています。

発達障害に対しては、不器用さや感覚面、視知覚認知機能面の評価対応が増えており、個別訓練やグループ活動も他職種と一緒に担っています。絵画グループでは、長年画家の先生とOTで創作活動を通し発達を促す関わりを行っています。

更生相談所の重度障害者用意思伝達装置の判定業務では、進行性疾患や難病などでコミュニケーションが困難になった方の訪問評価を実施し、要否判定会議に参加しています。

○言語聴覚療法（ST）

2歳前後～学齢期まで幅広い層を対象に、ことばやコミュニケーションに関する相談や評価・支援を行っています。発音の訓練など、幼児期（3～5歳）の対応が最も多い傾向にありますが、早期療育段階からことばの遅れに対する相談やコミュニケーション支援を行っています。学齢期では、学習面でのニーズも高く、言語発達の検査に加えて読み書きに関する評価なども増えています。発達障害に関わる業務も増加しており、学校とカンファレンス等で連携をとっています。発達障害児を対象としたグループでは、親支援も含め、STが中心的な役割を担っています。

ウ 入院・入所

令和元年度は、前年度から継続して入院・入所していた2人を含め、入院患者15人でした。主な入院期間は、脳性麻痺等の整形外科術後では1か月～3か月、ボトックス施注後リハビリテーションでは10日～1か月でした。短期入所利用者は161人でした。新型コロナウイルス感染症拡大等により短期入所利用者数は昨年と比べ減少しました。（資料3-9、10）

術後リハビリテーション入院では、こども医療センター等他施設で主に両股関節周囲筋群解離術、両膝関節屈筋群延長術、アキレス腱延長術を実施後、必要なリハビリテーションを行うものです。医師とPT・OTが中心になりますが、ST・心理士も必要に応じて行います。またボトックス治療後の集中リハビリテーション入院も実施しています。病棟生活を支援している看護師も含めたチームで、退院後の家庭生活や学校生活を考慮しながらリハビリテーションを進めています。入院が長期になる学齢児には、茅ヶ崎養護学校の院内学級「わかば学級」に学籍異動を行うことで義務教育が保障されます。子どもの生活の質の向上を目標に、医療、教育、療育の各側面から支援しています。

児童相談所の一時保護委託による入院は1人でした。

短期入所は、重症心身障害児者と肢体不自由児を対象としています。摂食・嚥下障害があり、きざみ、ペースト等食事形態（表4-1）に工夫が必要なケースが、全体の約80%を占めています。呼吸機能障害、てんかん等の合併症があり医療ケアを必要とするケースも多いです。また、入所時に医療機関や家庭からの情報を聴取し、家族の要望を反映させた個別看護計画に沿って援助しています。

入院・入所重症児スコア（図4-3）は、看護の実態を客観的数値で表し、スコア化したものです。超重症児・準超重症児の割合が利用者全体の約80%です。入院・入所ADL状況（図4-4）から全介助を要するケースや言語表現が難しいケースが多く、専門的看護技術ときめ細かい観察力と配慮が看護師に求められます。

表4-1 食事形態状況

食種類	食事箋	%
常食	35	19.1
きざみ	76	41.5
ペースト	43	23.5
ミルク	0	0
離乳食	0	0
ラコル哺乳	1	0.5
経管栄養	28	15.3
計	183	100.0

図4-3 入院・入所重症児スコア

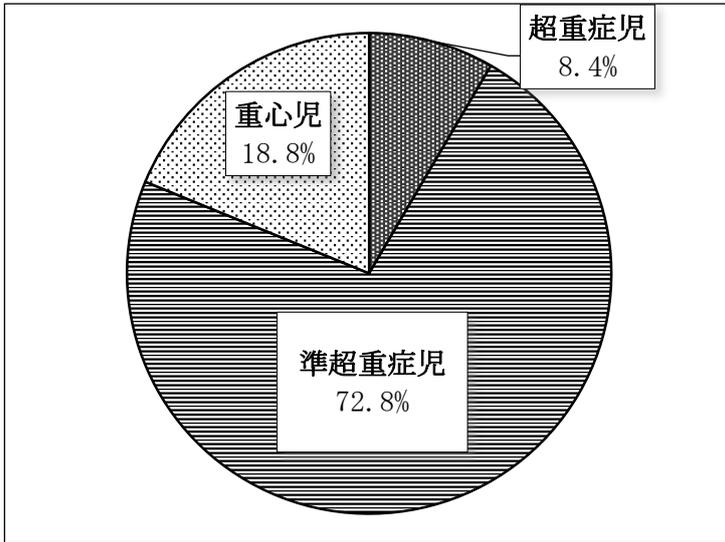
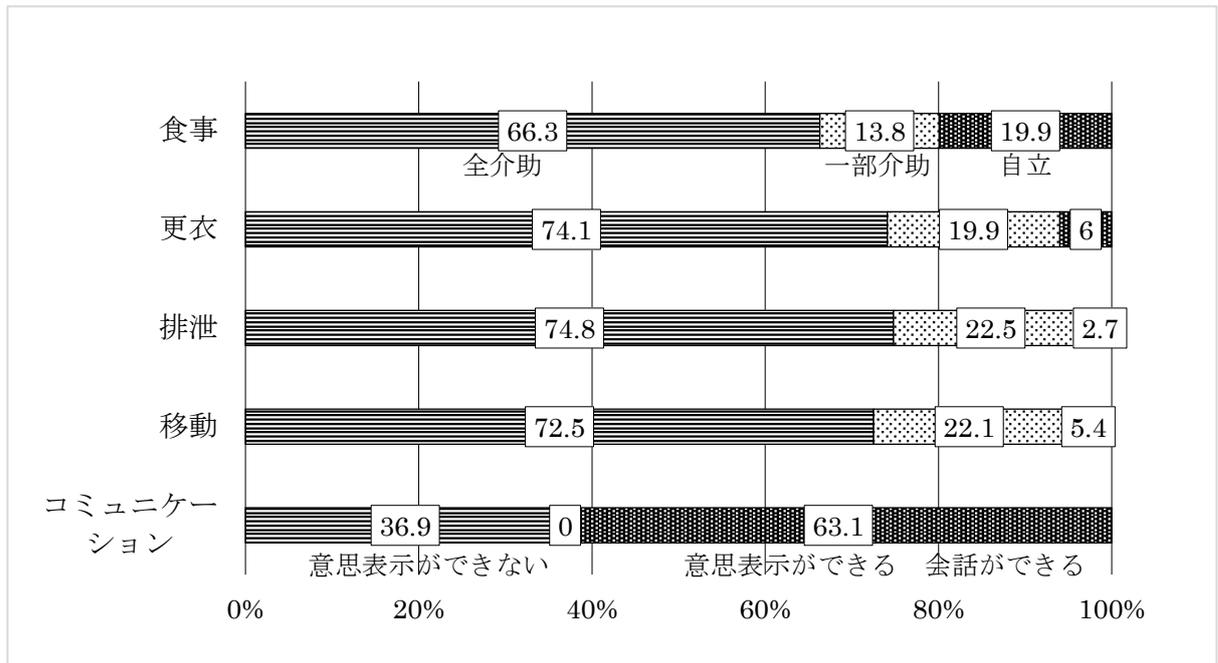


図4-4 入院・入所 ADL 状況



エ 薬局、検査業務、診療放射線

(ア) 薬局業務

外来院内処方件数は245件、外来院外処方件数は781件で、院外処方数が主になっています。(資料3-11) 入院・入所児の持参薬を直接預かり管理しています。

(イ) 検査業務

院内検査7件、外注検査18件であり外注検査が主となっています。(資料3-12)

(ウ) 診療放射線業務

股関節130件、椎骨72件で、全体の66%を占めています。(資料3-13)

オ 地域支援

(ア) 巡回リハビリテーション事業

障害支援部療育課との協働により、地域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。各地域の必要性に応じて医師、訓練士、看護師が対応しています。市町村では充分に対応できない医師の診察助言に対するニーズは高く、利用者のみならず市町村の療育を担

う職員からの期待も大きいといえます。

療育課との協働により、市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの市町村の現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回数や派遣職種等を決定しています。

(イ) 県立特別支援学校自立活動医事相談

県立肢体不自由児および知的障害児特別支援学校等を訪問し、在籍する生徒に関する医事相談と自立活動支援を教員に対し専門的な立場から実施しています(リハビリテーション科医師、PT、OT、ST)。個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職や担任教師をサポートしています。

学校専門職(PT、OT、ST、心理職)の配置によって訪問職種や回数に変化します。令和2年度の訪問学校数は全23校でした。新型コロナウイルス感染症の影響で、休校や学校ごとの判断によって依頼回数が減少し、予定回数より全体で35回減りました。(表4-2)

表4-2 派遣先23校及び職種毎の派遣回数

学校名 区分	麻生	中原	三ツ境	金沢	ひなたやま	あおば	鶴見	座間	相模原	津久井	相模原中央	えびな	平塚	平塚	平塚	伊勢原	秦野	小田原	藤沢	茅ヶ崎	鎌倉	武山	岩戸	計	
医師	1	-	1	2	-	1	1	2	-	0	1	1	-	-	2	1	1	1	-	1	1	1	1	-	18
理学療法士	1	1	1	-	-	-	-	1	0	0	2	2	1	1	1	-	1	2	0	1	0	2	1	-	18
作業療法士	1	1	1	2	1	-	-	1	0	1	-	1	1	1	2	-	1	2	0	1	1	1	1	-	19
言語聴覚士	0	1	1	2	-	2	-	-	-	0	-	1	1	-	1	1	-	1	0	1	1	1	1	-	14

(ウ) 子ども自立生活支援センター(きらり)支援

理学療法士、作業療法士が施設職員に対し、専門的な立場から支援を実施しています。年に1回は同日に理学療法士、作業療法士研修会も含めた支援を実施しました。令和2年度は言語聴覚士の支援も始まりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で全体に予定回数より少ない支援となりました。(表4-3)

表4-3 派遣回数(年間)

職種	予定回数	実施回数	延べ対応人数
理学療法士	10回	7回	23人
作業療法士	4回	3回	10人
言語聴覚士	2回	1回	2人

カ 障害者更生相談所事業

福祉医療部の各職種は更生相談所事業についても、さまざまな役割を担っています。リハビリテーション科医師と整形外科医師は肢体不自由者の巡回来所判定及び文書判定を行っています。

看護師も医学判定に係る診療補助業務を行っています。

また、補装具ブロック巡回更生相談(横須賀、藤沢、県央、平塚、小田原)にPTが関わっています。OTは重度障害者の意思伝達装置の訪問判定業務を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために訪問を希望されない方にはDVD判定も取り入れました。STは聴力判定業務を行っています。(資料3-8)

用語の解説

○理学療法 (PT)

立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士 (PT) が行います。

○作業療法 (OT)

手の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行う機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫 (自助具) もします。作業療法士 (OT) が行います。

○言語聴覚療法 (ST)

聴こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行うと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士 (ST) が行います。

○重症児スコア

24時間の看護の実態を利用者の看護度と看護量から客観的に数値化したものです。呼吸管理、食事・服薬介助、姿勢管理、安全の為に要監視等で医療管理を必要とする項目ごとにスコアがあり、合計を算出し、25点以上が超重症児、10点以上が準超重症児としています。

III. 資料

1. 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況

資料1-1 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付						再交付（等級変更等）								合計
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	紛失	小計	
平塚市	32	38	7	174	260	511	12	18	1	39	66	136	105	241	752
鎌倉市	17	35	7	66	177	302	14	9	0	22	48	93	65	158	460
藤沢市	44	53	18	183	348	646	18	23	3	45	79	168	155	323	969
小田原市	12	42	6	115	202	377	10	10	1	21	47	89	68	157	534
茅ヶ崎市	24	56	6	96	206	388	14	10	1	37	41	103	93	196	584
逗子市	3	7	3	27	72	112	2	7	1	6	13	29	24	53	165
三浦市	6	11	2	22	63	104	3	1	0	4	28	36	28	64	168
秦野市	29	22	2	79	141	273	12	6	2	25	33	78	55	133	406
厚木市	23	25	5	105	183	341	9	6	0	24	45	84	83	167	508
大和市	18	36	7	111	237	409	9	8	0	31	50	98	69	167	576
伊勢原市	7	7	4	39	90	147	6	5	1	13	24	49	39	88	235
海老名市	7	16	1	47	105	176	7	3	1	24	26	61	38	99	275
座間市	13	19	3	75	106	216	7	5	1	19	32	64	42	106	322
南足柄市	5	5	0	23	46	79	3	2	1	4	11	21	8	29	108
綾瀬市	4	18	4	42	79	147	5	8	0	11	14	38	36	74	221
市計	244	390	75	1,204	2,315	4,228	131	121	13	325	557	1,147	908	2,055	6,283
葉山町	3	17	2	13	26	61	2	2	0	2	13	19	13	32	93
寒川町	5	12	2	26	40	85	4	4	0	7	10	25	18	43	128
大磯町	6	4	1	8	44	63	2	2	0	2	3	9	9	18	81
二宮町	0	7	3	7	31	48	1	1	1	6	9	18	14	32	80
中井町	0	0	0	4	12	16	1	0	0	0	3	4	3	7	23
大井町	3	3	1	10	18	35	0	1	0	0	2	3	5	8	43
松田町	2	2	1	11	11	27	0	0	0	3	3	6	3	9	36
山北町	1	1	0	12	19	33	1	1	0	2	5	9	1	10	43
開成町	3	2	1	8	15	29	0	2	0	0	1	3	1	4	33
箱根町	0	5	0	11	21	37	3	1	0	0	6	10	4	14	51
真鶴町	0	1	0	6	8	15	0	0	0	0	4	4	2	6	21
湯河原町	4	6	1	14	36	61	2	2	0	5	8	17	16	33	94
愛川町	8	4	0	18	37	67	3	5	0	7	7	22	21	43	110
清川村	0	1	0	1	2	4	0	0	0	0	0	0	1	1	5
町村計	35	65	12	149	320	581	19	21	1	34	74	149	111	260	841
合計	279	455	87	1,353	2,635	4,809	150	142	14	359	631	1,296	1,019	2,315	7,124

資料 1 - 2 療育手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付							再交付							紛失 破損 等	合計
	重度			中軽度			小計	重度			中軽度			小計		
	A1	A2	A計	B1	B2	B計		A1	A2	A計	B1	B2	B計			
横須賀市	6	3	9	18	111	129	138	47	50	97	66	151	217	314	80	532
平塚市	2	7	9	19	71	90	99	19	33	52	44	115	159	211	41	351
鎌倉市	2	1	3	8	25	33	36	15	21	36	16	46	62	98	13	147
藤沢市	7	6	13	29	105	134	147	59	92	151	98	157	255	406	72	625
小田原市	2	5	7	13	57	70	77	22	25	47	31	60	91	138	28	243
茅ヶ崎市	2	4	6	6	37	43	49	44	28	72	51	87	138	210	47	306
逗子市	0	2	2	1	6	7	9	11	9	20	8	16	24	44	10	63
三浦市	0	2	2	1	10	11	13	2	5	7	8	10	18	25	3	41
秦野市	0	2	2	10	39	49	51	12	21	33	34	79	113	146	34	231
厚木市	3	3	6	18	83	101	107	26	31	57	45	117	162	219	45	371
大和市	2	2	4	22	63	85	89	34	35	69	59	119	178	247	24	360
伊勢原市	3	2	5	8	33	41	46	7	11	18	20	48	68	86	11	143
海老名市	2	1	3	2	35	37	40	10	17	27	26	62	88	115	19	174
座間市	0	5	5	9	53	62	67	12	22	34	13	59	72	106	10	183
南足柄市	1	1	2	3	12	15	17	4	4	8	5	16	21	29	3	49
綾瀬市	1	2	3	3	21	24	27	6	17	23	21	41	62	85	13	125
市 計	33	48	81	170	761	931	1,012	330	421	751	545	1,183	1,728	2,479	453	3,944
葉山町	0	0	0	2	11	13	13	2	4	6	2	6	8	14	4	31
寒川町	0	3	3	8	14	22	25	17	5	22	10	16	26	48	6	79
大磯町	0	1	1	5	10	15	16	5	3	8	2	9	11	19	4	39
二宮町	0	3	3	2	9	11	14	2	3	5	5	8	13	18	4	36
中井町	0	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2	2	3	1	5
大井町	0	1	1	1	8	9	10	3	2	5	2	5	7	12	1	23
松田町	0	1	1	0	0	0	1	1	3	4	1	4	5	9	3	13
山北町	0	0	0	1	4	5	5	0	0	0	1	4	5	5	0	10
開成町	0	0	0	1	8	9	9	2	1	3	2	8	10	13	3	25
箱根町	0	0	0	0	6	6	6	0	2	2	5	2	7	9	5	20
真鶴町	0	0	0	0	1	1	1	0	3	3	1	2	3	6	2	9
湯河原町	0	1	1	2	4	6	7	2	2	4	2	7	9	13	1	21
愛川町	0	2	2	4	16	20	22	4	6	10	12	32	44	54	10	86
清川村	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	2	2	2	1	5
町 村 計	0	13	13	26	93	119	132	38	35	73	45	107	152	225	45	402
合 計	33	61	94	196	854	1,050	1,144	368	456	824	590	1,290	1,880	2,704	498	4,346

研修事業の状況

資料 1 - 3 障害福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
身体・知的障害者福祉担当職員新任研修	基礎知識等 講師：総合療育相談センター職員 他		書面研修
身体障害者福祉担当職員現任研修	(補装具基礎研修) 「視覚障害の医学的意見書の読み方と補装具」 他 講師：大船いのうえ眼科 井上 克洋 医師・北里大学 佐野 肇 教授他		書面研修
	(補装具専門研修) 「聴覚障害者支援について」 他 講師：神奈川県聴覚障害者福祉センター職員 他		書面研修

資料 1 - 4 心身障害児福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	人数
心身障害児療育普及専門研修	理学療法コース 講師：総合療育相談センター職員		中止
	作業療法コース 講師：総合療育相談センター職員		
	言語療法コース 講師：総合療育相談センター職員		
	看護コース 講師：総合療育相談センター職員		
早期療育普及研修	中止		

資料 1-5 福祉子どもみらい局専門研修

研 修 名		日数	延人数
共 通 研 修	基礎研修Ⅰ	中止	
	基礎研修Ⅱ		
	中堅研修		
	エキスパート研修		
専門業務分野別研修	SW系		
	施設系		
	心理系		

資料 1-6 自立活動教諭（専門職）基礎研修

研 修 名	研 修 内 容	日数	人数
自立活動教諭 （専門職） 基礎研修	受入れ中止		

資料1-7 実習生・研修生受入れ状況

内 訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専 門 学 校	受入れ中止	受入れ中止	受入れ中止
大 学			
自立活動教諭 (専門職)			
そ の 他			
計			

注) () 内は、実習延日数

資料1-8 ボランティア受入れ状況

活動内容	回数	人数
外来 (グループ活動支援)	8回	1人
病棟 (楽器演奏・歌・読み聞かせ)	受入れ中止	
行事	受入れ中止	
計	8回	1人

資料1-9 見学者受入れ状況

内 訳	回数	人数
福祉関係者 (保育園、施設、行政機関職員等)	受入れ中止	
医療関係者 (医師等)		
民生委員・児童委員		
学校教諭		
学生 (大学、専門学校等)		
その他		
計		

2. 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料2-1 相談人員と相談内容の状況（受案件数）

	相談人員	相談内容							計
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	
来所	2,832人	876件	1,968件	0件	0件	0件	0件	0件	2,844件
(文書判定)	2,769人	876件	1,905件	0件	0件	0件	0件	0件	2,781件
巡回	489人	0件	716件	0件	0件	0件	0件	0件	716件
計	3,321人	876件	2684件	0件	0件	0件	0件	0件	3,560件
(文書判定)	2,769人	876件	1,905件	0件	0件	0件	0件	0件	2,781件

注)「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-2 判定人員と判定内容の状況

	判定人員	判定内容								判定書交付件数 (手帳診断書除く)	
		医学的判定				心理判定	職能判定	神奈リハ評価	その他の判定		計
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	その他						
来所	2,654人	818件	2,073件	0件	0件	0件	0件	2件	33件	2,926件	2,793件
巡回	201人	0件	715件	0件	0件	0件	0件	0件	19件	734件	186件
計	2,855人	818件	2,788件	0件	0件	0件	0件	2件	52件	3,660件	2,979件

「神奈リハ評価」は、神奈リハビリテーション病院に評価依頼した件数。

資料 2-3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

		義手	義足	下 肢 装 具				体幹装具	上肢装具	眼鏡	補聴器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	計
				短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他													
男	来所	7	72	270	6	17	10	2	9	0	398	0	76	22	0	0	18	10	3	920
		7	72	270	6	17	10	2	9	0	396	0	74	0	0	0	16	10	3	892
	巡回	3	28	66	1	40	7	1	0	0	0	0	36	4	0	0	0	0	0	186
	計	10	100	336	7	57	17	3	9	0	398	0	112	26	0	0	18	10	3	1,106
		7	72	270	6	17	10	2	9	0	396	0	74	0	0	0	16	10	3	892
女	来所	5	35	184	4	32	20	3	6	0	497	0	69	13	0	0	14	8	1	891
		5	35	184	4	32	20	3	6	0	495	0	66	0	0	0	9	8	1	868
	巡回	3	7	39	1	12	6	0	1	0	0	0	18	4	0	0	0	0	0	91
	計	8	42	223	5	44	26	3	7	0	497	0	87	17	0	0	14	8	1	982
		5	35	184	4	32	20	3	6	0	495	0	66	0	0	0	9	8	1	868
合計		18	142	559	12	101	43	6	16	0	895	0	199	43	0	0	32	18	4	2,088
		12	107	454	10	49	30	5	15	0	891	0	140	0	0	0	25	18	4	1,760
		160		715				22		895		242				54				
		義手・義足		下肢装具				上肢体幹		補聴		車椅子・EWC				その他				

【参考】平成31年度

合計	20	142	578	14	143	38	11	9	0	958	0	214	30	0	0	22	16	2	2,197	
	9	116	460	11	88	24	11	8	0	954	0	161	0	0	0	15	16	1	1,874	
		162		773				20		958		244				40				
		義手・義足		下肢装具				上肢体幹		補聴		車椅子・EWC				その他				

注) 「来所」「計・合計」欄の下段は、文書判定再掲

資料 2-4 更生医療給付の要否判定状況

(単位:件)

区 分	視覚障害	聴覚障害	咀嚼機能障害	肢体不自由	腎臓機能障害	心臓機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	合 計
男	0	2	5	1	507	2	37	1	555
女	0	1	4	11	244	0	1	2	263
計	0	3	9	12	751	2	38	3	818

【参考】平成31年度

計	0	0	8	9	783	1	70	1	872
---	---	---	---	---	-----	---	----	---	-----

資料 2 - 5 特例補装具(基準外) 判定実施状況

(単位：件)

種 別	形 式	年 度
		令和 2 年度
電 動 車 椅 子	電動車椅子簡易型の特注フットプレート	1
	小 計	1
そ の 他	車椅子普通型の電動リフト部分	1
	車椅子のフレーム補強	4
	車椅子クッション（特殊な空気室構造）の特注加工	2
	手関節背屈保持装具	1
	骨導式ヘッドバンド一体型補聴器	1
	義足のBOAシステム	1
	小 計	10
計		11

知的障害者更生相談所の事業状況
資料2-6 相談人員と相談内容の状況

(単位：件)

	相談人員	相談内容								計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	
来所	512	2	0	49	0	55	0	512	6	624
巡回	92	3	0	7	0	8	0	89	3	110
計	604	5	0	56	0	63	0	601	9	734

※相談内容については複数回答可

資料2-7 判定人員と判定内容の状況

(単位：件)

	判定人員	判定内容				計	判定書等 交付件数
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定		
来所	512	55	470	55	41	621	1,143件
巡回	92	8	92	8	0	108	
計	604	63	562	63	41	729	

※判定内容については複数回答可

※判定書等交付件数には判定証明書の交付件数を含む

資料2-8 療育手帳の判定実施状況

(単位：件)

	判定数	新再別		判定方法			性別		年齢別						判定結果					
		新規	再交付	来所	巡回	書類	男	女	17歳以下	18歳	20歳	30歳	40歳	50歳以上	A1	A2	B1	B2 1項	B2 2項	非該当
市部	541	79	462	421	80	40	352	189	0	343	159	12	13	14	73	68	119	267	14	0
町村部	69	13	56	60	8	1	39	30	0	39	25	3	2	0	16	6	14	32	0	1
合計	610	92	518	481	88	41	391	219	0	382	184	15	15	14	89	74	133	299	14	1

【参考】平成31年度

合計	801	110	691	661	107	33	492	309	0	523	226	23	17	12	125	97	189	367	23	0
----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	---	-----	-----	----	----	----	-----	----	-----	-----	----	---

資料 2-9 総合判定の年齢別状況

(単位：人)

	18歳未満	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
新規判定	0	9	39	6	11	6	71
再判定	0	0	0	1	0	0	1
計	0	9	39	7	11	6	72

【参考】平成31年度

計	0	5	39	17	13	6	80
---	---	---	----	----	----	---	----

資料 2-10 総合判定の知能程度別状況

(単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	境界線	その他*	計
男	1	5	10	19	2	2	39
女	0	4	12	16	0	1	33
計	1	9	22	35	2	3	72

*その他…知的障害非該当

資料 2-11 総合判定の重複障害状況

(単位：件)

	統合失調症	てんかん	心因反応	その他の精神障害	身体障害					自閉的傾向	行動障害	緘黙	その他	計
					肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	音声・言語障害	内部障害					
男	2	3	0	0	1	0	0	0	0	8	6	0	5	25
女	1	3	1	0	0	0	0	0	0	5	1	0	6	17
計	3	6	1	0	1	0	0	0	0	13	7	0	11	42

障害児等療育支援事業の状況

資料2-12 個別支援・機関支援等の状況

		支援内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
個別支援	(1) 訪問による療育	巡回リハ事業（延人数）	0	18	24	43	7	14	18	31	29	9	29	0	222	
		①家庭訪問等（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	4
		②調整会議、カンファ等（件数） （外部で実施される個別支援会議等）	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
		③その他（件数）	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	(2) 来所による療育相談支援（個別）	早期	個別療育（件数）	117	118	102	101	85	92	109	92	103	109	89	129	1246
			集団療育（延人数）	0	0	0	11	21	27	20	18	17	13	25	10	162
		外来	個別療育（件数）	39	55	66	61	69	51	62	64	61	51	54	78	711
			集団療育（延人数）	0	0	9	5	10	9	5	7	9	9	8	4	75
		発達障害外来（件数）	8	8	11	2	11	11	8	13	12	12	21	10	127	
		日常生活支援事業（延人数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
①調整会議、カンファ等（件数） （当所で実施する外部関係者との個別支援会議等）		0	0	1	0	2	2	2	2	2	2	3	3	4	21	
②その他（件数） （内部スタッフカンファ他）	26	32	30	35	36	38	31	26	39	39	38	42	412			
連絡調整・家族連絡など（件数）		31	23	39	57	38	63	66	41	61	54	59	102	634		
機関支援	(3) 支援に関する関係療育関係技術員に	①保育園・幼稚園等（件数）	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	
		②学校等（件数）	0	4	1	2	4	2	3	3	6	1	5	4	35	
		③病院、サービス事業所、児相、保健師等（件数）	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	
		④市町村等（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		⑤その他（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 等療育支援機関に対する研修	巡回打合せ等事前カンファ（件数）	0	22	25	32	3	13	19	28	2	8	12	0	164	
		巡回リハ事業 巡回リハ後のカンファ（件数）	0	18	27	34	8	14	18	31	29	9	29	0	217	
		巡回リハ後のカンファに参加した外部職員数（延人数）	0	15	11	18	10	8	11	12	2	5	18	0	110	
		その他（件数）	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
		療育関係会議への出席（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
研修等の実施（件数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
連絡調整・家族連絡等（件数）		28	47	50	61	37	60	62	88	45	53	71	44	646		
自立支援協議会関係会議等（件数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

早期療育相談・終了の状況

資料 2-13 外来月別開始・終了状況

(単位：人)

	初日 対象 児数	開 始			終 了		
		男	女	計	男	女	計
4月	168	7	3	10	0	0	0
5月	178	2	3	5	0	0	0
6月	183	10	4	14	0	0	0
7月	197	6	2	8	0	0	0
8月	205	2	0	2	0	0	0
9月	207	7	5	12	0	0	0
10月	219	13	8	21	0	0	0
11月	240	11	2	13	0	0	0
12月	253	12	4	16	1	0	1
1月	268	8	6	14	0	1	1
2月	281	12	7	19	0	0	0
3月	300	11	8	19	100	64	164
合計	155	101	52	153	101	65	166

資料 2-14 外来地域別開始・終了状況

(単位：人)

	開 始			終 了		
	男	女	計	男	女	計
横須賀市	0	0	0	0	0	0
平塚市	6	1	7	6	2	8
鎌倉市	2	0	2	5	3	8
藤沢市	35	14	49	33	25	58
小田原市	11	8	19	0	3	3
茅ヶ崎市	0	0	0	10	8	18
逗子市	0	0	0	0	0	0
相模原市	0	1	1	0	0	0
三浦市	0	1	1	1	0	1
秦野市	1	1	2	0	1	1
厚木市	4	0	4	2	1	3
大和市	18	12	30	18	10	28
伊勢原市	2	0	2	1	0	1
海老名市	4	3	7	4	1	5
座間市	4	2	6	5	1	6
南足柄市	0	1	1	0	1	1
綾瀬市	3	1	4	6	2	8
高座郡	5	1	6	3	2	5
中郡	6	5	11	7	5	12
足柄上郡	0	0	0	0	0	0
足柄下郡	0	0	0	0	0	0
愛甲郡	0	0	0	0	0	0
三浦郡	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	0	0	0
合計	101	52	153	101	65	166

※高座郡（寒川町）、中郡（大磯町、二宮町）、足柄上郡（中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）、足柄下郡（箱根町、真鶴町、湯河原町）、愛甲郡（愛川町、清川村）、三浦郡（葉山町）

※合計欄の「155」は、令和2年度末の早期療育相談在籍数。

資料2-15 開始ケース診断名別状況

(単位：人)

診断名	脳性まひ (広義)	脳奇形 水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾患	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	16	10	7	2	18	14	21	21	44	153

資料2-16 開始ケース月齢別状況

(単位：人)

月 齢	0ヵ月～ 3ヵ月	4ヵ月～ 6ヵ月	7ヵ月～ 9ヵ月	10ヵ月～ 12ヵ月	13ヵ月～ 15ヵ月	16ヵ月～ 18ヵ月	19ヵ月～ 21ヵ月	22ヵ月～ 24ヵ月	25ヵ月～ 30ヵ月	31ヵ月～ 36ヵ月	37ヵ月～ 以上	合計
児童数	2	8	9	11	6	7	13	12	31	24	30	153

資料2-17 開始ケース紹介経路別状況

(単位：人)

紹介 経路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健・ 福祉機関	地域療育 機関	その他	合計
児童数	33	58	33	7	22	153

資料2-18 終了ケース療育機関等状況

(単位：人)

療育 機関等	通園施設・ 地域訓練会		幼稚園・ 保育園	他医療機関	在 宅		死亡	転居	学校	その他	合計
	外来あり	外来なし									
児童数	60	88	3	4	0	1	6	1	3	166	

資料2-19 終了ケース療育期間状況

(単位：人)

療育 期間	0ヵ月～ 3ヵ月	4ヵ月～ 6ヵ月	7ヵ月～ 9ヵ月	10ヵ月～ 12ヵ月	13ヵ月～ 15ヵ月	16ヵ月～ 18ヵ月	19ヵ月～ 21ヵ月	22ヵ月～ 24ヵ月	25ヵ月～ 30ヵ月	31ヵ月～ 36ヵ月	37ヵ月～ 以上	合計
児童数	18	18	10	15	11	13	20	5	38	11	7	166

資料2-20 集団療育状況

状況	グループ名			合計
	いちご (重症心身障害児)	ひよこ (親子)	レモン (発達遅滞児)	
登録家族数	4	57	5	66
実施回数	22	22	17	61
参加延児童員	67	92	71	230

(単位：家族)

(単位：回)

(単位：人)

※平成27年度から2グループ(ペンギン、らっこ)に分けて活動してきたが、令和2年度から1グループ(ひよこ)に統合し活動を行っている。

巡回リハビリテーション事業状況
資料2-21 地域別・月別参加状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	1	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	2	18
6月	0	3	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7	3	24
7月	1	2	10	0	0	0	7	0	0	4	0	0	7	0	7	5	43
8月	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	0	7
9月	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	14
10月	1	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	18
11月	0	4	0	0	5	0	0	0	8	0	0	0	0	8	3	3	31
12月	6	4	14	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	5	9
2月	3	1	9	0	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	2	5	29
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	13	17	44	1	18	0	12	10	13	6	2	0	7	12	34	33	222
参加実児童数	9	10	23	1	14	0	8	8	9	6	2	0	7	10	14	14	135

資料2-22 取扱内容別状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
診察	8	8	13	1	11	0	12	6	9	6	2	0	7	10	11	10	114
理学療法	9	2	15	0	5	0	12	0	13	2	2	0	7	8	22	21	118
作業療法	6	7	22	0	7	0	4	0	4	5	1	0	3	0	24	12	95
言語治療	1	5	9	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	6	37
看護指導	9	14	17	1	18	0	12	10	12	6	2	0	7	10	34	33	185
心理評価	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
相談指導	13	17	43	1	18	0	12	10	13	6	2	0	7	12	34	33	221
計	46	54	119	4	67	0	52	26	51	25	9	0	31	40	136	116	776

資料 2-23 年齢別参加状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
0歳～4歳未満	3	6	6	0	6	0	2	6	3	1	2	0	2	4	5	9	55
4歳～6歳未満	1	3	5	0	6	0	1	1	3	2	0	0	0	4	6	3	35
6歳～9歳未満	2	0	9	1	1	0	3	0	3	1	0	0	4	2	0	1	27
9歳～12歳未満	2	1	3	0	1	0	2	0	0	2	0	0	1	0	2	1	15
12歳～15歳未満	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
15歳～18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	10	23	1	14	0	8	8	9	6	2	0	7	10	14	14	135

資料 2-24 診断名別状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
脳性麻痺(広義)	4	0	1	0	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	12
脳奇形(水頭症等)	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	6
神経筋疾患	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
二分脊椎	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
染色体異常(ダウン症)	0	1	1	0	2	0	0	3	3	1	0	0	3	2	2	3	21
精神遅滞	1	3	8	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	3	1	21
発達障害	0	4	5	0	7	0	3	2	0	2	1	0	0	3	3	1	31
精神運動発達遅滞	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	7
その他	2	2	5	1	2	0	2	0	3	0	0	0	2	2	4	7	32
計	9	10	23	1	14	0	8	8	9	6	2	0	7	10	14	14	135

※「その他」の診断名の内訳：言語障害、中枢神経運動障害、その他

外来（心理）依頼状況
資料 2-25
ア 診療科別依頼の状況

(単位：人)

診療科	早期	外来	発達障害外来
小児神経科	31(31)	67(55)	8(8)
リハビリテーション科	19(19)	55(27)	0(0)
整形外科	0(0)	0(0)	0(0)
児童精神科	0(0)	130(121)	12(12)
計	50(50)	252(203)	20(20)

()内は新規人数

イ 障害別対象児の状況

(単位：人)

障害種別	早期	外来	発達障害外来
脳性まひ	1(1)	13(5)	0(0)
神経・筋疾患	0(0)	1(1)	1(1)
疾病・後遺症	0(0)	2(1)	0(0)
二分脊椎	0(0)	3(1)	0(0)
染色体異常	2(2)	3(2)	0(0)
奇形症候群	2(2)	1(0)	0(0)
精神遅滞・運動発達遅滞	11(11)	47(38)	2(2)
言語発達遅滞	15(15)	15(15)	1(1)
境界域知能	0(0)	17(13)	2(2)
自閉症・アスペ	11(11)	74(62)	3(3)
発達障害・ADHD	2(2)	47(42)	9(9)
行動や情緒の障害	0(0)	6(5)	0(0)
言語や聴覚の障害	0(0)	3(3)	0(0)
その他	6(6)	20(15)	2(2)
計	50(50)	252(203)	20(20)

()内は新規人数

短期入所事業の状況

資料 2-26

ア 市町村別利用状況

	横須賀・三浦				湘南東部			湘南西部				県央					県西					計										
	横須賀市	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	伊勢原市	秦野市	大磯町	二宮町	厚木市	海老名市	大和市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	小田原市		南足柄市	湯河原町	松田町	中井町	大井町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	
日数	16	0	0	0	0	171	76	106	270	0	19	0	32	46	0	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	829日
件数	3	0	0	0	0	39	19	24	50	0	5	0	7	7	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	168件
実人数	1	0	0	0	0	5	2	2	5	0	1	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22人

イ 年齢別利用状況

	年齢	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上	合計	※
男	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67	25	27	0	0	43	5	38	0	151日	356日	3
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	5	6	0	0	11	1	6	0	26件	66件	
	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	1	1	2	0	2人	11人	
女	日数	0	0	0	0	0	0	6	36	0	0	0	76	6	27	17	24	67	122	92日	473日	8
	件数	0	0	0	0	0	0	2	12	0	0	0	11	1	6	4	6	14	23	23件	102件	
	実人数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	2	3	1	3	3	6人	22人	
計	日数	0	0	0	0	0	0	6	36	0	67	25	103	6	27	60	29	105	122	243日	829日	11
	件数	0	0	0	0	0	0	2	12	0	11	5	17	1	6	15	7	20	23	49件	168件	
	実人数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	2	1	2	4	2	5	3	8人	33人	

※2回以上利用があり、利用日が誕生日をまたぐ場合、各年齢に計上されるため、実人数は「ア 市町村別」の数値と異なる（重複計上された人数を欄外に記載）。

ウ 区分別の利用状況

区分	区分2		区分3		重心		計
	男	女	男	女	男	女	
日数	0	0	28	19	328	454	829日
件数	0	0	7	5	59	97	168件
実人数	0	0	2	1	7	13	23人

※利用者1名に年度中の区分変更があったため、実人数は重複計上されている。

エ 理由別利用状況

理由	疾病	出産	冠婚葬祭	看護	引越し	行事	休養	旅行	仕事	体験	その他	計
日数	27	0	5	19	0	79	525	4	96	0	74	829日
件数	3	0	1	4	0	13	116	1	15	0	15	168件

オ 月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	46	59	69	71	98	73	80	86	73	54	56	64	829日
件数	10	12	15	13	21	13	16	17	15	11	12	13	168件
実人数	9	11	13	11	19	13	14	16	14	11	12	12	

(参考) 令和元年度月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	154	145	140	157	143	164	157	121	119	95	91	102	1588日
件数	30	29	29	36	32	28	34	30	31	22	21	23	345件
実人数	26	27	26	31	29	25	33	28	31	22	21	21	

※日数は、他事業所（短期入所）との同日利用分を含まないため資料「3-9 目的別入院状況」の短期入所数とは異なる。

※件数は、当月中に入所した件数、月単位でカウントするため資料「3-9 目的別入院状況」の短期入所数とは異なる。

カ 日中支援実施状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	3	5	8	11	6	5	10	7	8	2	0	0	65回
参加人数	6	10	12	26	17	18	20	24	32	5	0	0	170人

3. 福祉医療部

外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
診療日数		21	18	22	21	20	20	22	22	20	19	18	23	246		
受診数	新患者数	34	29	42	35	33	36	40	51	49	38	47	52	486	40.50人/月	
	内訳	早期療育	11	8	17	12	4	14	22	19	21	14	22	20	184	15.33人/月
		専門外来等	20	21	25	23	28	22	18	31	25	24	25	29	291	24.25人/月
		児童相談所	3	0	0	0	1	0	0	4	3	0	0	3	14	1.17人/月
延受診者数		824	787	1,061	1,032	1,101	1,097	1,175	1,042	1,106	1,019	1,031	1,302	12,577	51.12人/日	
数	内訳	早期療育	283	288	362	346	298	364	370	342	341	325	341	353	4,013	16.31人/日
		専門外来等	538	499	699	686	802	733	805	696	762	694	690	946	8,550	34.75人/日
		児童相談所	3	0	0	0	1	0	0	4	3	0	0	3	14	0.05人/日
更生相談来所者数		7	8	12	10	8	9	10	9	6	7	7	11	104	8.66人/月	

資料3-2 地域別患者状況

(単位：人)

地 域	外 来	入院 入所
横須賀三浦地域 横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	56	3
県央地域 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	397	29
湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町	859	82
湘南西部地域 平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町	188	64
県西地域 小田原市 南足柄市 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱根町 真鶴町 湯河原町	32	2
その他 横浜市 川崎市 相模原市 その他都道府県 児童相談所(健診・受診)	31	4
計	1,563	184

<再掲>

湘南東部	54.96
湘南西部	12.03
	68.9%

資料3-3 年齢別患者状況

(単位：人)

年齢	外来		病棟		小計 割合(%)	初診のみ 割合(%)
	初診	再診	入院	入所		
0	44	7	0	0	450人 26.9	224人 42.0
1	55	50	1	0		
2	61	79	1	0		
3	43	82	0	0	368人 25.6	88人 23.8
4	38	101	0	0		
5	47	97	0	0		
6	30	87	1	0	521人 31.5	146人 28.6
7	40	59	0	14		
8	21	63	0	0		
9	23	64	1	9	318人 16.9	25人 4.7
10	25	54	5	7		
11	19	60	6	17		
12	12	53	0	1	6人 0.1	6人 0.4
13	15	41	2	7		
14	5	28	5	14		
15	3	34	0	6	18歳以上 0.1	0.4
16	0	35	0	18		
17	1	37	1	22		
18歳以上	1	49	0	46		
小計	483	1,080	23	161		
合計	1,563		184			

資料3-4-1 整形外科診断状況

(単位：人)

	診断名	初診	再診	計
肢体不自由	脳性麻痺	9	139	148
	低酸素性脳症	4	10	14
	脳血管性疾患	0	8	8
	脳炎・髄膜炎後遺症	1	7	8
	脳奇形	0	16	16
	先天性水頭症、水頭症	0	3	3
	変性疾患（脳、脊髄）	1	1	2
	二分脊椎	0	2	2
	頭部外傷（虐待も含む）	1	7	8
	筋疾患	2	2	4
	低出生体重児	0	1	1
	脊髄梗塞	1	0	1
知的障害	ダウン症	2	4	6
	その他の染色体異常	1	5	6
	遺伝子異常	1	13	14
	奇形症候群	1	4	5
	難治性てんかん	2	6	8
	てんかん	1	1	2
その他	足部変形	1	11	12
	歩行障害	0	3	3
	その他	9	4	13
合 計		37	247	284

資料3-4-2 リハビリテーション科診断状況

(単位：人)

	診断名	早期			早期以外				障害別%
		初診	再診	小計	初診	再診	小計	合計	
肢体不自由	脳性麻痺	5	9	14	6	103	109	123	325人
	低酸素性脳症	6	6	12	0	16	16	28	
	脳炎・髄膜炎、脳症	1	2	3	1	20	21	24	
	脳血管性疾患	4	4	8	0	16	16	24	
	変性/代謝 疾患（脳）	1	1	2	0	11	11	13	
	脳奇形(小脳含む)、水頭症	6	2	8	1	35	36	44	
	頭部外傷（虐待も含む）	1	0	1	0	6	6	7	
	二分脊椎	4	0	4	0	14	14	18	
	その他脊髄疾患	1	2	3	2	3	5	8	
	筋・末梢神経疾患	4	0	4	1	13	14	18	
	腫瘍（悪性）／血液	0	1	1	1	5	6	7	
	骨・関節疾患（軟骨異形成）	0	0	0	2	3	5	5	
	四肢（指趾含む）欠損	0	1	1	0	4	4	5	
	呼吸・循環器疾患	0	1	1	0	0	0	1	
知的障害	精神遅滞・ボーダー	8	9	17	7	41	48	65	346人
	精神運動発達遅滞（早期）	11	22	33	0	0	0	33	
	てんかん	3	2	5	1	17	18	23	
	ダウン症	10	23	33	5	30	35	68	
	その他の染色体異常	4	9	13	3	20	23	36	
	奇形症候群	1	5	6	1	19	20	26	
	遺伝子異常	6	1	7	0	5	5	12	
	ASD、ADHD、LD	10	4	14	11	18	29	43	
	協調性運動障害	1	0	1	1	6	7	8	
	言語遅滞、構音障害、吃	8	2	10	8	8	16	26	
	愛着障害	2	0	2	0	1	1	3	
	視知覚認知、視覚障害	0	0	0	0	3	3	3	
その他	早産未熟児、ハイリスク	1	2	3	0	3	3	6	21人
	正常	0	1	1	0	1	1	2	
	足部変形	1	0	1	2	0	2	3	
	その他	2	2	4	3	3	3	10	
合計		101	111	212	56	424	480	692	

（平成 29 年 4 月の外来のコンピューターシステム変更に伴い、各科の診断名集計方法にも変更がみられます）

資料3-5 小児科診断状況

(単位:人)

診断名	R2年度総数	早期	早期以外	初診	再診	
肢体不自由	脳性麻痺	7	3	4	2	5
	低酸素性脳症	0	0	0	0	0
	脳炎、髄膜炎後遺症	2	0	2	0	2
	脳血管性疾患	0	0	0	0	0
	変性疾患	1	0	1	0	1
	脳奇形、水頭症	1	1	0	1	0
	頭部外傷(虐待含む)	0	0	0	0	0
	筋疾患	1	0	1	0	1
	二分脊椎	0	0	0	0	0
	運動発達遅滞	2	1	1	1	1
	神経皮膚症候群	1	0	1	1	0
知的障害	精神遅滞	74	7	67	21	53
	境界域知能	14	0	14	9	5
	精神運動発達遅滞	21	11	10	10	11
	てんかん	3	2	1	1	2
	ダウン症	8	4	4	2	6
	その他の染色体異常	2	1	1	1	1
	奇形症候群	1	1	0	0	1
	遺伝子異常	3	0	3	0	3
	ASD	122	13	109	39	83
	ADHD	25	0	25	11	14
	学習障害	3	0	3	1	2
	協調性運動障害	3	0	3	2	1
	言語発達遅滞	45	17	28	42	3
	情緒障害	2	0	2	0	2
吃音	2	0	2	2	0	
構音障害	1	0	1	1	0	
視知覚認知障害	0	0	0	0	0	
その他	感冒	1	0	1	0	1
	健康診断	13	0	13	13	0
	その他	12	0	12	5	7
合計	370	61	309	165	205	

資料 3 - 6 児童精神科診断状況

(単位：人)

第1診断名 ICD-10	児童精神科		
	初診	再診	計
F0 器質性精神障害	0	0	0
F2 統合失調症	1	0	1
F3 感情障害	1	1	2
F4 神経症性障害等	9	9	18
F5 生理的・身体的要因関連行動障害	1	0	1
F6 習慣および衝動の障害	1	0	1
F7 知的障害	23	11	34
F80 言語障害等	10	1	11
F81 学習能力の特異的発達障害	8	3	11
F84 広汎性発達障害	69	88	157
F88・89 その他特定不能の心理的発達障害	3	7	10
F90 多動性障害	27	31	58
F91, 92 行為障害等	6	2	8
F93 児童期発症の情緒障害	9	3	12
F94 児童期発症の社会的機能の障害	2	2	4
F95 チック障害	0	2	2
F98 その他の行動および情緒の障害	2	2	4
問題行動（医学的障害以下）	10	3	13
正常	1	0	1
その他（保留）	3	0	3
計	186	165	351

資料3-7 補装具外来患者状況

(単位：件)

種 類	18歳未満		18歳以上	
	初診	再診	初診	再診
股装具	2	8	0	0
膝装具	0	0	0	0
体幹装具（胸椎・腰椎・側わん矯正装具）	2	1	0	0
長下肢装具	0	0	0	0
短下肢装具（硬性）	86	151	0	0
短下肢靴型装具	76	152	0	0
靴型装具	29	56	0	0
足底装具	150	181	0	0
車椅子・バギー	106	131	7	7
座位保持装置・座位保持椅子・カーシート	83	87	3	2
歩行器・PCW・SRCウォーカー	9	7	0	0
クラッチ（ロフストランド）	1	0	0	0
保護帽	5	10	0	0
エアークッション・フロテーションパット	1	0	0	0
義手	0	0	0	0
義足	2	3	0	0
その他	7	11	0	0
小 計	559	798	10	9
合 計	1,357		19	

機能訓練の状況

資料3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	
理学療法	入院	29	21	7	31	46	39	7	73	76	92	76	29	526
	外来	157	144	203	201	221	199	207	194	202	178	195	235	2336
	早期療育	114	128	164	163	129	138	145	142	114	123	122	142	1624
	巡回リハ	0	10	13	27	4	7	6	20	15	4	18	0	124
	学校訪問	0	0	1	2	0	0	25	12	10	9	5	0	64
	更生相談	2	3	3	4	4	2	3	2	0	3	2	2	30
	巡回ブロック	35	32	31	44	57	59	57	58	30	37	34	28	502
	県立施設支援	0	0	3	3	3	0	3	0	0	4	4	3	23
	計	337	338	425	475	464	444	453	501	447	450	456	439	5229
作業療法	入院	11	5	3	18	9	9	0	15	21	25	22	14	152
	外来	82	73	87	107	113	110	138	117	111	100	109	128	1275
	早期療育	77	69	81	77	80	91	92	83	84	83	82	80	979
	巡回リハ	0	8	9	21	1	7	12	8	10	6	13	0	95
	学校訪問	0	0	1	0	0	6	18	4	12	3	0	0	44
	更生相談	0	0	0	1	0	0	4	3	3	4	1	1	17
	県立施設支援	0	0	0	0	3	0	0	3	0	4	0	0	10
	計	170	155	181	224	206	223	264	233	241	225	227	223	2572
言語聴覚療法	入院	0	0	1	8	5	4	1	0	0	0	0	0	19
	外来	38	43	64	65	91	65	92	87	84	98	79	107	913
	早期療育	12	17	13	19	22	36	29	24	37	29	42	23	303
	早期グループ	0	0	0	5	15	9	7	14	8	8	19	7	92
	巡回リハ	0	3	7	10	0	2	6	4	3	2	1	0	38
	学校訪問	0	0	0	0	0	7	11	5	9	0	2	2	36
	更生相談	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2	5
	県立施設支援	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
計	50	63	86	107	133	123	149	134	142	137	143	141	1408	
合計	557	556	692	806	803	790	866	868	830	812	826	803	9209	

入院診療の状況

資料3-9 目的別入院状況

(*) →令和1年度から年度を越して入院継続2名を含む

	入院目的		短期入所
	リハビリ	児相関連	
患者数	15 (*2)	1	161

※連続する入院・入所を1回としてカウントするため資料2-26市町村利用者状況とは異なります。

資料3-10 月別退院状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
入	患者数	10	12	15	13	21	14	17	18	17	17	12	16	182	15.2
	(入院)	0	1	1	1	2	1	1	2	2	6	0	4	21	1.8
	(短期入所)	10	11	14	12	19	13	16	16	15	11	12	12	161	13.4
	延人数	86	83	78	114	169	158	101	144	160	162	141	107	1,503	125.3
	(入院)	40	24	9	43	71	85	21	58	87	108	85	43	674	56.2
	(短期入所)	46	59	69	71	98	73	80	86	73	54	56	64	829	69.1
	1日平均入院患者数	2.9	2.8	2.6	3.8	5.6	5.3	3.4	4.8	5.3	5.4	4.7	3.6	50	4.2
占床率 %	15.1	14.1	13.7	19.4	28.7	27.7	17.1	25.3	30.1	30.5	26.5	18.2	266	22.2	
退	患者数	10	13	14	11	22	15	17	17	20	13	14	14	180	15.0
	在院延日数	55	157	71	69	109	164	205	88	221	72	172	135	1,518	126.5
	一人平均在院日数	5.5	12.1	5.1	6.3	5.0	10.9	12.1	5.2	11.1	5.5	12.3	9.6	101	8.4
	(入院)	1	2	0	0	1	2	2	0	5	2	3	1	19	1.6
	(入院在院延日数)	12	98	0	0	8	91	127	0	148	18	119	68	689	57.4
	(一人平均在院日数)	12.0	49.0	0.0	0.0	8.0	45.5	63.5	0.0	29.6	9.0	39.7	68.0	324	27.0
	(短期入所)	9	11	14	11	21	13	15	17	15	11	11	13	161	13.4
	(短期入所在院延日数)	43	59	71	69	101	73	78	88	73	54	53	67	829	69.1
	(一人平均在院日数)	4.8	5.4	5.1	6.3	4.8	5.6	5.2	5.2	4.9	4.9	4.8	5.2	62	5.2

※リハビリなどの入院数には、他医療機関の受診等の為に一時退院し、再入院した患者5名を含む

薬局の状況

資料3-11 処方件数と調剤等の状況(令和2年度)

(単位：件)

処方薬	調 剤				1回量調剤		持参薬	1回量調剤	
	処方箋		注射箋					件数	延剤数
	件数	延剤数	件数	本数	件数	延剤数	児相保護所	0	0
外来	106 (0)	2899 (0)	34	35	45 (0)	2530 (0)	入院	990	3539
入院	93	124	6	6	0	0	合計	990	3539
合計	199	3023	40	41	45	2530	月平均	82.5	294.9
月平均	16.6	251.9	3.3	3.4	3.8	210.8	院外処方箋枚数	781	

* () は児相保護所の内数

検査の状況

資料3-12 血液検査・生理機能検査等状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
院内検査	血液(血算)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	尿	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	4
	脳波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心電図	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3
外注検査	血液学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血算外	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3
	生化学 他	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	5
	血中薬物	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	内分泌	0	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	9
	細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検査件数		1	0	0	6	8	7	0	1	1	0	1	0	25
受検者数		1	0	0	2	2	2	0	1	1	0	1	0	10

診療放射線の状況

資料3-13 放射線撮影状況

		単 純 撮 影								合 計
		頭 部	耳鼻顔面	胸 部	腹 部	椎 骨	四肢骨	股関節	その他	
単 純	延人数	0	0	14	0	60	29	125	2	230
	延件数	0	0	14	0	72	88	130	4	308

